資料２

あきる野市男女共同参画計画

第５次　あきる野

男女共同参画プラン

推進状況報告書（案）

（令和７年度）

令和８年　　月
あ き る 野 市

目　　次

１　第５次　あきる野　男女共同参画プランについて　・・・・・・・・・・・
（１）計画の目的
（２）計画の基本理念
（３）施策の方向性
（４）施策の体系

２　推進状況報告書の構成について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）あきる野市における男女共同参画の推進状況
（２）推進状況に対する担当課の評価
（３）あきる野市男女共同参画推進市民会議による評価

３　あきる野市における男女共同参画の推進状況について　・・・・・・・・・
（１）市民アンケート調査結果
（２）各種委員会等における女性の参画率
（３）あきる野市の管理・監督職における女性職員の比率（各年４月１日現在）

４　推進状況に対する担当課の評価及び市民会議委員の評価・・・・・・・・
方向性Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた意識形成・・・・・・・・・・・
施策分野１　男女共同参画に関する意識の醸成・・・・・・・・・・・・・
施策１　男女共同参画に係る意識啓発の推進・・・・・・・・・・・・・
施策２　多様性や多文化共生への理解の促進・・・・・・・・・・・・・
施策分野２　男女共同参画に関する教育の推進・・・・・・・・・・・・・
施策１　学校における人権・男女平等に関する教育の推進・・・・・・
施策分野３　連携・協働による男女共同参画の推進・・・・・・・・・・
施策１　市民との協働による施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・
方向性Ⅱ　配偶者からの暴力の根絶と被害者支援・・・・・・・・・・・・
施策分野１　配偶者等からの暴力の根絶・・・・・・・・・・・・・・・
施策１　配偶者等からの暴力に関する周知啓発・・・・・・・・・・・
施策２　若年層に対する予防啓発の実施・・・・・・・・・・・・・・
施策分野２　配偶者等からの暴力による被害者の支援・・・・・・・・・
施策１　配偶者等からの暴力に関する相談体制等の充実・・・・・・・
施策２　被害者の自立支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策３　関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策分野３　様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援・・・・・・・
施策１　虐待等への相談支援及び防止の啓発・・・・・・・・・・・・
施策２　ハラスメント防止のための意識啓発・・・・・・・・・・・・

方向性Ⅲ　職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進
施策分野１　職業生活における女性の活躍の推進・・・・・・・・・・・・
施策１　男女の雇用機会と待遇の均等確保・・・・・・・・・・・・・・
施策２　女性等の能力発揮と職業能力開発の支援・・・・・・・・・・・
施策分野２　ワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・・・・・・
施策１　ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発・・・・・・・・
施策２　子育て支援による家庭生活との両立・・・・・・・・・・・・・
施策３　介護支援による家庭生活との両立・・・・・・・・・・・・・・
方向性Ⅳ　生涯を通じた健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策分野１　リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進・・・・・・・・
施策１　リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発・・・・
施策２　妊娠・出産に関する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策分野２　性差に応じた健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策１　健康に関する周知啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策２　予防や早期発見のための事業の実施・・・・・・・・・・・・・
方向性Ⅴ　あらゆる分野における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・
施策分野１　あらゆる分野での女性の参画拡大・・・・・・・・・・・・
施策１　政策・方針決定の場における男女共同参画の推進・・・・・・
施策２　防災活動における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・

５　推進状況に対するあきる野市男女共同参画推進市民会議による意見等・・

１　第５次 あきる野男女共同参画プランについて

（１）計画の目的

第５次あきる野男女共同参画プラン（以下「第５次プラン」という。）は全ての人が、性別や年齢、国籍等にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場等のあらゆる分野に責任を持って参画するとともに、多様な生き方を自由に選択し、豊かさを享受することができる社会の実現を目指して、実効性ある施策の推進を図っていくことを目的とします。

（２）計画の基本理念

市では、第４次プランにおける、「男女の人権の尊重」「男女の仕事と家庭・地域生活の両立」「政策・方針決定過程への男女共同参画」の基本理念を踏まえ、ＤＶをはじめ、高齢者・障がい者等の社会的弱者に対する虐待等の人権侵害となる様々な暴力を根絶し、全ての人の人権が尊重される社会を形成することに加え、性別や年齢、国籍等にとらわれず、自らの意思に基づき、その個性と能力を十分に発揮することができる環境をつくることが重要としています。

あきる野市では、これらを基に「あきる野市男女共同参画計画の基本理念」を次のとおりとします。

全ての人が、多様性を認め、互いを尊重し合い、
あらゆる分野で、自らの個性と能力を十分に発揮し輝くことができる社会づくり

（３）施策の方向性

基本理念の実現に向け、次の５つの施策の方向性を設定しています。

ア　方向性Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた意識形成

全ての人が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別や年齢、国籍等に関わりなくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、周知啓発に加え、子どものときから男女平等及び人権尊重の意識を高めていくこと等が重要です。

このため、性別や年齢、国籍等に関わりなく男女平等意識を醸成するため、男女共同参画に係る意識啓発及び教育活動を推進します。

イ　方向性Ⅱ　配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

【あきる野市ＤＶ防止基本計画】

配偶者等からの暴力やハラスメント等は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。特に、配偶者等からの暴力は、多くの場合、女性が被害者であり、個人の尊厳を害するだけでなく、男女平等の実現の妨げとなっています。

このため、全ての人が安心して暮らせる社会を実現するため、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に則り、暴力を受けている人の相談体制や支援を充実させるとともに、虐待やハラスメント等、様々な暴力の防止に向け、取組を進めます。

ウ　方向性Ⅲ　職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進【あきる野市女性活躍推進計画】

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に則り、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての人の意思が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、女性の就労支援等の取組を進めます。

また、全ての人が持てる能力を十分に発揮できる機会や待遇が確保され、職業生活と家庭生活や地域生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るとともに、育児や介護支援等の取組を進めます。

エ　方向性Ⅳ　生涯を通じた健康支援

男女が、互いにその身体的性差を理解し合い、相手に対する思いやりを持って生涯にわたり健康的な生活を送ることは、男女共同参画社会の実現に当たり、重要な事項の一つです。特に、女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女で異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があり、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ*（性と生殖に関する健康と権利）の視点が特に重要となります。

このため、全ての人が各自のライフステージにおいて、心身ともに健康な生活を送ることができる社会を目指し、意識啓発、検診の充実等の取組を進めていきます。

オ　方向性Ⅴ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、職業生活、家庭生活だけでなく、あらゆる分野において、女性が政策決定や意思決定過程に参画できる環境づくりを進め、方針決定に当たり女性の意見等が反映されることが重要です。

このため、制度・慣行等にとらわれず全ての人が安心して暮らせる社会の実現に向け、政策・方針決定の場や防災分野における女性の参画拡大に取り組みます。

*性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態であること（リプロダクティブ・ヘルス）と、自分の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利（リプロダクティブ・ライツ）の総称

（４）施策の体系

【方向性】	【施策分野】	【施策】
Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識形成	1　男女共同参画に関する意識の醸成	1　男女共同参画に係る意識啓発の推進 2　多様性や多文化共生への理解の促進
	2　男女共同参画に関する教育の推進	1　学校における人権・男女平等に関する教育の推進
	3　連携・協働による男女共同参画の推進	1　市民との協働による施策の推進
Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援 【あきる野市ＤＶ防止基本計画】	1　配偶者等からの暴力の根絶	1　配偶者等からの暴力に関する周知啓発 2　若年層に対する予防啓発の実施
	2　配偶者等からの暴力による被害者の支援	1　配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実 2　被害者の自立支援の推進 3　関係機関との連携
	3　様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援	1　虐待等への相談支援及び防止の啓発 2　ハラスメント防止のための意識啓発
Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進 【あきる野市女性活躍推進計画】	1　職業生活における女性の活躍の推進	1　男女の雇用機会と待遇の均等確保 2　女性等の能力発揮と職業能力開発の支援
	2　ワーク・ライフ・バランスの推進	1　ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 2　子育て支援による家庭生活との両立 3　介護支援による家庭生活との両立
Ⅳ 生涯を通じた健康支援	1　リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進	1　リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発 2　妊娠・出産に関する支援
	2　性差に応じた健康支援	1　健康に関する周知啓発 2　予防や早期発見のための事業の実施
Ⅴ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1　あらゆる分野での女性の参画拡大	1　政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 2　防災活動における男女共同参画の推進

２　推進状況報告書の構成について

（１）あきる野市における男女共同参画の推進状況

第５次プランでは、あきる野市における男女共同参画社会の実現に向けて、複数の数値目標を掲げています。

この数値目標の基となる市民アンケートや、その他調査結果について次のページ以降に掲載するとともに、市における男女共同参画の推進状況について整理しました。

（２）推進状況に対する担当課の評価

本報告書の作成に当たり、各事業の担当課に次のとおり調査を行いました。

ア　調査内容

令和７年度実績及び評価並びに令和８年度の方向性及び予定

イ　調査期間　令和８年４月１３日から４月２４日まで

ウ　評価方法

担当課は、課題達成に向けた施策の各事業に対し、次の基準に則って自己評価を行いました。

【　事業実施に係る評価基準　】

Ｓ：事業を実施し、目標以上の成果が得られた。
（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込みである。）

Ａ：事業を実施し、目標を達成できた。
（計画期間中に目標を達成できる見込みである。）

Ｂ：事業を実施したが、目標は達成できておらず、改善が必要である。
（現在のままでは、計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要である。）

Ｃ：事業を実施したが、目標達成には至らなかった。
（計画期間中に目標達成できない。）

Ｄ：事業を実施していない。

Ｆ：事業が終了（完了）した。

（３）あきる野市男女共同参画推進市民会議による評価

あきる野市男女共同参画推進市民会議において、各課題に対し、総合的に評価しました。

【　男女共同参画の視点からの評価基準　】

Ａ：このまま事業を実施してほしい。

Ｂ：事業方法の改善が必要である。

Ｃ：事業の抜本的な見直しが必要である。

Ｆ：評価ができない。（事業が未実施、事業が終了（完了））

３　あきる野市における男女共同参画の推進状況について

（１）市民アンケート調査

ア　調査の概要

市では、市民の皆様が市で行っている事務や事業にどの程度満足されているか、また、何を重要と感じているかなどを把握し、皆様の考えや意向を市政に反映させることにより、今後の市政運営に資することを目的として、隔年で市民アンケート調査を実施しています。

（ア）調査地域

あきる野市全域

（イ）調査対象

あきる野市在住の満１８歳以上の市民２，５００人

令和２年度　　有効回収数　１，００９通、有効回収率　４０．４％
令和４年度　　有効回収数　　７８４通、有効回収率　３１．４％
令和６年度　　有効回収数　　７３７通、有効回収率　２９．５％
令和８年度　　有効回収数　　８０５通、有効回収率　３２．２％

（ウ）調査期間

令和２年度　　令和２年１１月２１日から１２月１８日まで
令和４年度　　令和４年６月７日から６月２８日まで
令和６年度　　令和６年７月１９日から８月１３日まで
令和８年度　　令和８年４月８日から５月７日まで

イ　調査結果

市の４０施策について、満足度と重要度を５段階で評価する「問７　施策の満足度・重要度について」、男女共同参画に係る意識を問う「問２０　男女共同参画社会に関する認知度について」「問２１　様々な場面で女性と男性が平等になっていると思うかについて」及び「問２２　男女共同参画に関する言葉（ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等）の認知度・理解度について」に関して、平成３０年度市民アンケート、令和２年度市民アンケート、令和４年度市民アンケート、令和６年度市民アンケート及び令和８年度市民アンケートの集計結果を比較すると、次のような結果となりました。

なお、令和８年度に新規で追加した項目は、当該年度からの結果となります。

その他調査結果の詳細は、市ホームページ（http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000002913.html）をご確認ください。

（ア）施策の満足度・重要度について（問７）

◯「男女共同参画社会の実現」に係る施策の満足度

年度	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	わからない	無回答
R8	1.1 %	3.5 %	50.6%	3.4 %	1.9 %	36.3 %	3.4 %
R6	0.9 %	2.0 %	46.5%	4.6 %	1.6 %	40.0 %	4.2 %
R4	0.9 %	3.1 %	44.9%	4.8 %	2.6 %	39.5 %	4.2 %
R2	1.1 %	3.5 %	48.2%	4.7 %	1.9 %	38.9 %	1.9 %
H30	0.4 %	2.6 %	50.4%	5.5 %	1.6 %	38.3 %	1.2 %
増減※	0.2 pt	1.5 pt	4.1pt	△ 1.2 pt	0.3 pt	△ 3.7 pt	△ 0.8 pt

◯「男女共同参画社会の実現」に係る施策の重要度

年度	重要	まあ重要	普通	あまり重要でない	重要でない	わからない	無回答
R8	9.9 %	17.4 %	42.4 %	5.8 %	4.5 %	16.4 %	3.6 %
R6	11.7 %	16.6 %	42.9 %	4.6 %	2.7 %	17.1 %	4.5 %
R4	13.9 %	16.6 %	40.4 %	4.3 %	2.6 %	17.7 %	4.5 %
R2	13.2 %	18.5 %	40.9 %	6.1 %	3.1 %	15.7 %	2.5 %
H30	15.7 %	19.6 %	44.5 %	4.0 %	1.7 %	12.6 %	1.9 %
増減※	△ 1.8 pt	0.8 pt	△ 0.5 pt	1.2 pt	1.8 pt	△ 0.7 pt	△ 0.9 pt

施策の満足度・重要度について、令和８年度と令和６年度を比較すると、大きな増減はみられません。また、「普通」又は「わからない」と答えた市民が依然として大きい割合を占めています。

これらのことから、本市においては、「男女共同参画社会の実現」に係る施策に対する満足度を高めるため、「普通」又は「わからない」と回答した市民が「満足」又は「まあ満足」となるように施策に取り組み、誰もがその人らしく生きていくことができる社会の実現を図っていく必要があります。

（イ）男女共同参画社会に関する認知度について（問２０）

◯男女共同参画社会とは、どのようなことかご存知ですか

（全体）

年度	知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	32.2 %	40.1 %	25.1 %	2.6 %
R6	35.0 %	37.0 %	24.6 %	3.4 %
R4	29.8 %	37.8 %	28.8 %	3.6 %
R2	34.0 %	36.2 %	26.9 %	3.0 %
H30	37.5 %	34.1 %	21.8 %	6.6 %
増減※	△ 2.8 pt	3.1 pt	0.5 pt	△ 0.8 pt

（男性）

年度	知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	36.6 %	40.1 %	21.1 %	2.1 %
R6	42.5 %	29.8 %	24.5 %	3.2 %
R4	35.7 %	36.0 %	26.3 %	2.0 %
R2	40.7 %	34.3 %	23.4 %	1.6 %
H30	44.1 %	33.1 %	17.9 %	5.0 %
増減	△ 5.9 pt	10.3 pt	△ 3.4 pt	△ 1.1 pt

（女性）

年度	知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	28.3 %	40.5 %	28.7 %	2.5 %
R6	28.5 %	44.3 %	23.7 %	3.4 %
R4	25.2 %	39.4 %	31.2 %	4.2 %
R2	28.8 %	38.0 %	29.4 %	3.8 %
H30	33.6 %	34.7 %	24.5 %	7.2 %
増減※	△ 0.2 pt	△ 3.8 pt	5.0 pt	△ 0.9 pt

【参考】市民アンケート未掲載

（その他）

年度	知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	- %	- %	- %	- %
R6	0.0 %	0.0 %	100.0 %	0.0 %

（回答しない）

年度	知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	9.1 %	45.5 %	27.3 %	18.2 %
R6	25.0 %	33.3 %	33.3 %	8.3 %

（未回答）

年度	知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	46.2 %	23.1 %	23.1 %	7.7 %
R6	50.0 %	0.0 %	50.0 %	0.0 %

「男女共同参画社会」の認知度について、令和８年度の結果を見ると「知っている」と答えた市民が、全体では３２．２％と令和６年度の３５．０％から２．８ポイント減っている一方、「言葉は聞いたことがある」と答えた市民は、４０．１％と令和６年度の３７．０％から３．１ポイント増えています。２つの回答を合計する７２．３％となり、令和６年度の７２．０％からは０．３ポイント増えていることから、男女共同参画社会という言葉の認知度は上昇していると捉えることはできます。引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて理解の促進を図ることが必要です。

（ウ）様々な場面で女性と男性が平等になっていると思うかについて（問２１）

◯次のような場で女性と男性が平等になっていると思いますか。

（全体）

場面	年度	男性優遇	どちらかといえば男性優遇	男女平等	どちらかといえば女性優遇	女性優遇	わからない	無回答
家庭生活	R8	10.4 %	31.3 %	34.4 %	7.0 %	2.4 %	12.2 %	2.4 %
	R6	12.5 %	32.4 %	31.8 %	6.4 %	2.2 %	11.0 %	3.8 %
	R4	11.6 %	32.1 %	32.7 %	5.1 %	2.3 %	11.9 %	4.3 %
	R2	13.2 %	33.2 %	36.1 %	5.3 %	1.2 %	8.4 %	2.7 %
	H30	11.5 %	38.6 %	30.3 %	7.1 %	1.8 %	7.2 %	3.5 %
	増減※	△ 2.1 pt	△ 1.1 pt	2.6 pt	1.6 pt	0.2 pt	1.2 pt	△ 1.4 pt
職場	R8	13.4 %	28.9 %	29.3 %	6.5 %	1.6 %	16.8 %	3.5 %
	R6	15.7 %	30.5 %	26.1 %	5.7 %	1.8 %	14.7 %	5.6 %
	R4	15.7 %	32.4 %	27.7 %	4.5 %	1.8 %	12.8 %	5.2 %
	R2	14.1 %	30.9 %	28.7 %	5.5 %	1.2 %	14.4 %	5.3 %
	H30	17.5 %	40.5 %	21.8 %	3.7 %	1.7 %	11.5 %	3.2 %
	増減※	△ 2.3 pt	△ 1.6 pt	3.2 pt	0.8 pt	△ 0.2 pt	2.1 pt	△ 2.1 pt
学校教育	R8	1.6 %	8.9 %	44.0 %	1.6 %	1.2 %	38.1 %	4.5 %
	R6	4.2 %	10.3 %	41.4 %	2.0 %	0.8 %	35.4 %	5.8 %
	R4	4.0 %	12.5 %	44.6 %	1.4 %	0.6 %	30.6 %	6.3 %
	R2	3.3 %	8.7 %	45.2 %	1.8 %	0.3 %	34.5 %	6.2 %
	H30	3.6 %	12.4 %	54.8 %	3.2 %	0.5 %	21.5 %	4.0 %
	増減※	△ 2.6 pt	△ 1.4 pt	2.6 pt	△ 0.4 pt	0.4 pt	2.7 pt	△ 1.3 pt
政治	R8	26.2 %	36.1 %	13.2 %	1.1 %	0.7 %	18.9 %	3.7 %
	R6	35.7 %	36.8 %	8.4 %	1.1 %	0.4 %	13.2 %	4.5 %
	R4	38.5 %	33.2 %	10.5 %	0.9 %	0.4 %	11.2 %	5.4 %
	R2	34.8 %	33.5 %	10.5 %	0.7 %	0.4 %	16.3 %	3.9 %
	H30	35.0 %	38.1 %	11.8 %	0.6 %	0.1 %	11.3 %	3.1 %

	増減※	△ 9.5 pt	△ 0.7 pt	4.8 pt	0.0 pt	0.3 pt	5.7 pt	△ 0.8 pt
法律・制度	R8	12.9 %	25.5 %	29.2 %	4.8 %	2.0 %	22.5 %	3.1 %
	R6	13.4 %	27.0 %	30.0 %	4.7 %	1.5 %	19.1 %	4.2 %
	R4	15.8 %	25.6 %	28.3 %	3.1 %	1.8 %	19.8 %	5.6 %
	R2	15.6 %	25.6 %	28.7 %	3.3 %	1.0 %	21.5 %	4.4 %
	H30	14.2 %	30.3 %	33.2 %	3.8 %	1.0 %	13.7 %	3.8 %
	増減※	△ 0.5 pt	△ 1.5 pt	△ 0.8 pt	0.1 pt	0.5 pt	3.4 pt	△ 1.1 pt
社会通念習慣しきたり	R8	20.6 %	43.7 %	12.4 %	2.0 %	1.4 %	16.5 %	3.4 %
	R6	29.4 %	40.4 %	10.0 %	2.0 %	1.2 %	12.8 %	4.1 %
	R4	26.3 %	40.6 %	12.6 %	1.1 %	1.0 %	12.8 %	5.6 %
	R2	26.0 %	44.3 %	12.1 %	1.9 %	0.4 %	11.3 %	4.1 %
	H30	26.4 %	47.7 %	13.3 %	1.1 %	0.8 %	7.9 %	2.6 %
	増減※	△ 8.8 pt	3.3 pt	2.4 pt	0.0 pt	0.2 pt	3.7 pt	△ 0.7 pt
地域活動	R8	8.2 %	26.8 %	33.0 %	3.0 %	1.4 %	24.7 %	2.9 %
	R6	13.6 %	29.6 %	25.5 %	3.4 %	1.4 %	22.7 %	3.9 %
	R4	12.1 %	28.4 %	29.3 %	2.4 %	1.1 %	21.6 %	5.0 %
	R2	10.4 %	29.8 %	30.6 %	2.8 %	0.5 %	22.1 %	3.8 %
	H30	10.6 %	34.7 %	33.7 %	5.0 %	0.7 %	12.3 %	3.0 %
	増減※	△ 5.4 pt	△ 2.8 pt	7.5 pt	△ 0.4 pt	0.0 pt	2.0 pt	△ 1.0 pt

「男女平等である」の回答率を令和８年度と令和６年度で比較すると、「法律・制度」では減っていますが、そのほかの項目では増えています。これは男女共同参画社会」の実現に向けた施策を進めたことによる一定の成果であると考えられます。

引き続き、性別などに関わらず誰もが活躍できる「男女共同参画社会」の実現に向け、施策を進めていく必要があります。

（エ）男女共同参画に関する言葉の認知度・理解度について（問３６）

○アンコンシャスバイアス等の言葉をご存知ですか。

（全体）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
アンコンシャスバイアス	R8	14.0 %	17.5 %	64.8 %	3.6 %
リプロダクティブヘルス／ライツ		4.5 %	8.1 %	83.7 %	3.7 %

（男性）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
アンコンシャスバイアス	R8	16.6 %	16.3 %	63.4 %	3.7 %
リプロダクティブヘルス／ライツ		5.6 %	8.6 %	82.9 %	2.9 %

（女性）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
アンコンシャスバイアス	R8	11.5 %	17.7 %	67.6 %	3.2 %
リプロダクティブヘルス／ライツ		3.7 %	6.9 %	85.3 %	4.2 %

（オ）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉の認知度・理解度について（問３６）

◯ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉をご存知ですか。

（全体）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	57.8 %	28.1 %	10.6 %	3.6 %
R6	41.1 %	30.3 %	25.8 %	2.9 %
R4	29.3 %	35.2 %	30.1 %	5.4 %
R2	31.0 %	39.7 %	27.6 %	1.7 %
H30	26.7 %	46.5 %	24.2 %	2.6 %
増減※	16.7 pt	△ 2.2 pt	△ 15.2 pt	0.7 pt

（男性）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	59.4 %	26.2 %	10.4 %	4.0 %
R6	43.7 %	26.8 %	26.3 %	3.2 %
R4	36.0 %	38.2 %	21.2 %	4.5 %
R2	37.7 %	38.9 %	22.8 %	0.7 %
H30	30.9 %	46.0 %	21.8 %	1.4 %
増減※	15.7 pt	△ 0.6 pt	△ 15.9 pt	0.8 pt

（女性）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	56.3 %	30.0 %	10.8 %	2.9 %
R6	38.8 %	33.5 %	25.3 %	2.4 %
R4	23.7 %	33.4 %	37.9 %	5.0 %
R2	26.2 %	39.7 %	32.4 %	1.7 %
H30	24.5 %	46.8 %	26.4 %	2.3 %
増減※	17.5 pt	△ 3.5 pt	△ 14.5 pt	0.5 pt

【参考】市民アンケート未掲載

（その他）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	0.0　％	0.0　％	0.0　％	0.0　％
R6	100.0　％	0.0　％	0.0　％	0.0　％

（回答しない）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	54.5　％	36.4　％	0.0　％	9.1　％
R6	37.5　％	50.0　％	0.0　％	12.5　％

（無回答）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	61.5　％	15.4　％	15.4　％	7.7　％
R6	33.3　％	0.0　％	66.7　％	0.0　％

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の認知度について、令和８年度の結果をみると、性別に関わらず「内容を含めて知っている」「言葉は聞いたことがある」と答えた市民は８５．９％であり、令和６年度の７１．４％と比較し１４．５ポイント増えています。また、「知らない」と答えた市民は１０．６％となっており、令和６年度の２５．８％と比較し１５．２ポイント減っています。

これらのことから、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の全体的な認知度・理解度は高まっていることが分かります。また、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の「内容を含めて知っている」の回答率は５７．８％となっており、第５次プランで定める目標値の３５％を達成しています。

引き続き、市民の意識醸成を図るとともに、市内の事業所等に対し、「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」についての直接的なＰＲを行うなど、ワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発に取り組んでいきます。

（カ）配偶者等からの暴力に関する言葉の認知度・理解度について（問３６）

○ＤＶ、デートＤＶという言葉をご存知ですか。

（全体）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
ＤＶ、デートＤＶ	R8	68.7　％	19.1　％	8.7　％	3.5　％

（男性）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
ＤＶ、デートＤＶ	R8	66.8　％	18.7　％	11.0　％	3.5　％

（女性）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
ＤＶ、デートＤＶ	R8	71.3 %	18.9 %	6.9 %	2.9 %

「ＤＶ、デートＤＶ」の認知度については、「内容を含めて知っている」「言葉は聞いたことがある」と答えた市民が約９割を占めていることから、多くの方に認知されていることが分かります。

このことから、「言葉は聞いたことがある」と回答した市民の理解度を高めるよう周知を図るとともに、「知らない」と回答した市民に認知してもらう必要があります。

（キ）多様な性に関する言葉の認知度・理解度について（問３６）

◯性的マイノリティ等の言葉をご存知ですか。

（全体）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
性的マイノリティ	R8	48.6 %	34.5 %	13.3 %	3.6 %
	R6	49.1 %	37.2 %	11.3 %	2.4 %
	増減※	△ 0.5 pt	△ 2.7 pt	2.0 pt	1.2 pt
SOGI	R8	4.1 %	12.2 %	80.2 %	3.5 %
	R6	7.4 %	13.6 %	75.2 %	3.8 %
	増減※	△ 3.3 pt	△ 1.4 pt	5.0 pt	△ 0.3 pt
アライ（Ally）	R8	4.1 %	10.9 %	80.4 %	4.6 %
	R6	4.1 %	12.4 %	79.9 %	3.5 %
	増減※	0.0 pt	△ 1.5 pt	0.5 pt	1.1 pt

（男性）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
性的マイノリティ	R8	46.0 %	36.1 %	14.2 %	3.7 %
	R6	51.0 %	36.3 %	9.7 %	2.9 %
	増減※	△ 0.5 pt	△ 2.7 pt	2.0 pt	1.2 pt
SOGI	R8	6.1 %	12.0 %	78.3 %	3.5 %
	R6	7.4 %	13.6 %	75.2 %	3.8 %
	増減※	△ 3.3 pt	△ 1.4 pt	5.0 pt	△ 0.3 pt
アライ（Ally）	R8	5.3 %	10.4 %	79.7 %	4.5 %
	R6	4.1 %	12.4 %	79.9 %	3.5 %
	増減※	0.0 pt	△ 1.5 pt	0.5 pt	1.1 pt

（女性）

言葉	年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
性的マイノリティ	R8	50.4 %	33.4 %	13.0 %	3.2 %
	R6	47.8 %	37.5 %	12.7 %	2.1 %
	増減※	2.6 pt	△ 4.1 pt	0.3 pt	1.1 pt
SOGI	R8	2.5 %	12.0 %	82.3 %	3.2 %
	R6	3.7 %	13.2 %	80.2 %	2.9 %
	増減※	△ 1.2 pt	△ 1.2 pt	2.1 pt	0.3 pt
アライ（Ally）	R8	3.2 %	11.1 %	81.3 %	4.4 %
	R6	3.4 %	10.3 %	82.6 %	3.7 %
	増減※	△ 0.2 pt	0.8 pt	△ 1.3 pt	0.7 pt

「性的マイノリティ」の認知については、「内容を含めて知っている」と答えた市民が、５０．４％となっており、令和６年度の４７．８％から２．６ポイント増えています。「言葉は聞いたことがある」の３３．４％と合わせると８３．８％となることから、広く認知されているものと考えます。しかしながら、「ＳＯＧＩ」「アライ（Ａｌｌｙ）」については、「知らない」と答えた市民が約８割を占めていることから、認知度が低いことが分かります。

このことから、引き続き、認知度が低い言葉の周知を図るとともに、多様な性に関する市民の理解度を向上させるための施策を進めていく必要があります。

（ク）多文化に関する言葉の認知度・理解度について（問３６）

〇多文化共生という言葉をご存知ですか。

（全体）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	42.5 %	34.7 %	19.3 %	3.6 %
R6	36.5 %	38.4 %	21.6 %	3.5 %
増減※	6.0 pt	△ 3.7 pt	△ 2.3 pt	0.1 pt

（男性）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	43.9 %	32.6 %	20.1 %	3.5 %
R6	38.1 %	38.9 %	19.2 %	3.8 %
増減※	5.8 pt	△ 6.3 pt	0.9 pt	△ 0.3 pt

（女性）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	41.3　%	36.1　%	19.2　%	3.4　%
R6	35.4　%	38.3　%	23.2　%	3.2　%
増減※	5.9　pt	△　2.2　pt	△　4.0　pt	0.2　pt

【参考】市民アンケート未掲載

（その他）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	0.0　%	0.0　%	0.0　%	0.0　%
R6	0.0　%	100.0　%	0.0　%	0.0　%

（回答しない）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	36.4　%	45.5　%	9.1　%	9.1　%
R6	33.3　%	25.0　%	33.3　%	8.3　%

（無回答）

年度	内容を含めて知っている	言葉は聞いたことがある	知らない	無回答
R8	46.2　%	38.5　%	7.0　%	7.7　%
R6	33.3　%	33.3　%	33.3　%	0.0　%

「多文化共生」の認知については、「内容を含めて知っている」「言葉は聞いたことがある」と答えた市民が約７割を占めていることから、一定数の方には認知されていることが分かります。

このことから、引き続き、「言葉は聞いたことがある」と回答した市民の理解度を高めるよう周知を図るとともに、「知らない」と回答した市民に認知してもらう必要があります。

（２）各種委員会等における女性の参画率

内閣府においては第５次男女共同参画基本計画において、地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合を、２０２５年までに４０％以上６０％以下とすることを目標としています。

このことから、市の第５次プランにおいても、それに倣って各種委員会等における女性委員の比率を４０％以上とすることを目標としています。

この目標に加え、第５次プランにおいては、令和９年３月３１日までに、次のような数値目標を掲げています。

①委員会等委員に占める女性委員の比率４０％

②女性委員が３０％以上の委員会等の比率５０％

③女性委員がいる委員会等の比率９０％

令和８年４月１日現在、市における各種委員会等の女性委員数の詳細は次のページのとおりです。

女性委員の比率は、全体で１，０６３人中３６３人と約３４．１％となっています。６８の委員会等のうち、「女性委員が全体の３０％以上を占める委員会等」は２６で全体の約３８．２％、「１人でも女性委員がいる委員会等」は６０で全体の約８８．２％となっています。

令和７年４月１日現在と比較し、全体の「女性委員の比率」は約３４．０％から０．１ポイント増加、「女性委員が全体の３０％以上を占める委員会等の比率」は、令和７年４月１日現在の約３５．７％から２．５ポイント増加、「１人でも女性委員がいる委員会等の比率」は約８８．６％から０．４ポイント減少しています。

	女性委員の比率	女性委員が３０％以上を占める委員会等の比率	女性委員がいる委員会等の比率
数値目標	40.0　％	50.0　％	90.0　％
R8.4.1	34.1　％	38.2　％	88.2　％
R7.4.1	34.0　％	35.7　％	88.6　％
R6.4.1	33.2　％	31.3　％	86.6　％
R5.4.1	34.1　％	35.0　％	85.0　％
R4.4.1	34.6　％	32.7　％	80.8　％
R3.4.1	35.8　％	40.4　％	84.2　％
R2.4.1	35.4　％	39.0　％	83.1　％
H31.4.1	35.3　％	38.3　％	90.0　％
H30.4.1	34.9　％	35.7　％	87.5　％
増　減※	0.1　pt	2.5　pt	0.4　pt

※　令和８年度と令和７年度の増減

各種委員会等における女性の参画率

「令和８年４月１日現在を含む状況」

区分	ＮＯ	委員会等の名称	根拠条例等	所管課名	内訳		女性参画率
					男	女	
地方自治法第１８０条の５	1	あきる野市教育委員	地方自治法	教育総務課	3	2	40.0%
	2	選挙管理委員会	地方自治法	選挙管理委員会事務局	3	1	25.0%
	3	監査委員	地方自治法	監査委員事務局	2	0	0.0%
	4	農業委員会	地方自治法	農林課	12	2	14.3%
	5	あきる野市固定資産評価審査委員会	地方自治法	総務課	3	0	0.0%
					23	5	17.9%
地方自治法第２０２条の３	1	あきる野市指定管理者選定委員会	あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	企画政策課	7	0	0.0%
	2	あきる野市総合計画審議会	あきる野市総合計画条例	企画政策課	19	4	17.4%
	3	あきる野市表彰審査会	あきる野市表彰条例	市長公室	8	0	0.0%
	4	あきる野市情報公開・個人情報保護審査会	あきる野市情報公開条例	総務課	4	1	20.0%
	5	あきる野市行政不服審査会	行政不服審査法	総務課	4	1	20.0%
	6	あきる野市防災会議	あきる野市防災会議条例	地域防災課	31	5	13.9%
	7	あきる野市国民保護協議会	あきる野市国民保護協議会条例	地域防災課	27	2	6.9%
	8	あきる野市消防委員会	あきる野市消防委員会条例	地域防災課	6	0	0.0%
	9	あきる野市安全・安心まちづくり協議会	あきる野市安心・安全まちづくり条例	地域防災課	16	1	5.9%
	10	あきる野市国民健康保険運営協議会	国民健康保険法	保険年金課	11	2	15.4%
	11	あきる野市環境審議会	あきる野市環境基本条例	環境政策課	9	1	10.0%
	12	あきる野市都市環境審議会	あきる野市都市環境条例	環境政策課	9	1	10.0%
	13	あきる野市緑地保全審議会	あきる野市ふるさとの緑地保全条例	環境政策課	8	1	11.1%
	14	あきる野市民生委員推薦会	民生委員法	福祉総務課	10	4	28.6%
	15	あきる野市民生児童委員協議会	民生委員法	福祉総務課	26	44	62.9%
	16	あきる野市介護給付費等支給審査会	あきる野市介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例	障がい者支援課	3	2	40.0%
	17	あきる野市介護認定審査会	介護保険法	高齢者支援課	15	4	21.1%
	18	あきる野市予防接種健康被害調査委員会	あきる野市予防接種健康被害調査委員会設置条例	健康課	6	2	25.0%
	19	あきる野市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法第７７条第１項、子ども子育て会議条例	こども政策課	6	6	50.0%
	20	あきる野市都市計画審議会	都市計画法	都市計画課	14	1	6.7%
	21	秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理審議会	土地区画整理法	区画整理推進室	10	0	0.0%
	22	あきる野市青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法	生涯学習推進課	18	7	28.0%
	23	あきる野市社会教育委員の会議	社会教育法	生涯学習推進課	4	6	60.0%
	24	あきる野市文化財保護審議会	あきる野市文化財保護条例	生涯学習推進課	9	1	10.0%
	25	あきる野市スポーツ推進審議会	スポーツ基本法	スポーツ推進課	8	2	20.0%
	26	あきる野市スポーツ推進委員	スポーツ基本法	スポーツ推進課	7	9	56.3%
	27	あきる野市図書館協議会	図書館法	図書館	2	6	75.0%
					297	113	27.6%
その他条例及び要綱等	1	あきる野市男女共同参画推進市民会議	あきる野市男女共同参画推進市民会議設置要綱	企画政策課	3	3	50.0%
	2	あきる野市花いっぱい運動推進協議会	あきる野市花いっぱい運動推進協議会設置要綱	地域防災課	7	2	22.2%
	3	あきる野市環境委員会	あきる野市環境委員会設置要綱	環境政策課	14	3	17.6%
	4	あきる野市生きもの会議	あきる野市生きもの会議設置要綱	環境政策課	12	3	20.0%
	5	あきる野市農業振興地域整備促進協議会	あきる野市農業振興地域整備促進協議会設置要綱	農林課	18	2	10.0%
	6	あきる野市森林整備推進協議会	あきる野市森林整備推進協議会設置要綱	農林課	11	3	21.4%
	7	あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会	あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱	福祉総務課	10	5	33.3%
	8	成年後見制度利用促進協議会	あきる野市成年後見制度利用促進協議会設置要綱	福祉総務課	7	2	22.2%
	9	あきる野市地域自立支援協議会	あきる野市地域自立支援協議会設置要綱	障がい者支援課	14	4	22.2%
	10	あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議	あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議設置要綱	障がい者支援課	10	5	33.3%
	11	あきる野市地域包括支援センター運営協議会	あきる野市地域包括支援センター運営協議会要綱	高齢者支援課	7	3	30.0%
	12	あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議	あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議設置要綱	高齢者支援課	10	5	33.3%
	13	あきる野市老人ホーム入所判定委員会	あきる野市老人ホーム入所判定委員会設置要綱	高齢者支援課	3	1	25.0%
	14	あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体	あきる野市生活支援体制整備事業実施要綱	高齢者支援課	9	11	55.0%
	15	あきる野市健康づくり推進協議会	あきる野市健康づくり推進協議会設置要綱	健康課	12	8	40.0%
	16	あきる野市健康づくり市民推進委員会	あきる野市健康づくり市民推進委員会設置要綱	健康課	9	73	89.0%
	17	あきる野市自殺対策推進協議会	あきる野市自殺対策推進協議会設置要綱	健康課	8	5	38.5%
	18	あきる野市要保護児童対策地域協議会代表者会議	あきる野市要保護児童対策地域協議会設置要綱	こども家庭センター	15	9	37.5%
	19	あきる野市要保護児童対策地域協議会実務者会議	あきる野市要保護児童対策地域協議会設置要綱	こども家庭センター	11	11	50.0%
	20	あきる野市居住支援協議会	あきる野市居住支援協議会設置要綱	住宅政策課	6	4	40.0%
	21	あきる野市地域公共交通協議会	あきる野市地域公共交通協議会設置要綱	交通政策課	16	2	11.1%
	22	あきる野市学校給食センター運営協議会	あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例	学校給食課	11	8	42.1%
	23	あきる野市青少年委員	あきる野市青少年委員の設置及び委員の報酬に関する条例	生涯学習推進課	6	8	57.1%
	24	あきる野市生涯学習市民会議	あきる野市生涯学習推進市民会議設置要綱	生涯学習推進課	9	3	25.0%
	25	放課後子どもプラン運営委員会	あきる野市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱	生涯学習推進課	11	1	8.3%
	26	あきる野市地域教育協議会	あきる野市地域教育協議会設置要領	生涯学習推進課	21	9	30.0%
	27	あきる野市衛生委員会	労働安全衛生法、あきる野市職員衛生管理規則	職員課	11	5	31.3%
	28	あきる野市テレビ共同受信検討会	あきる野市テレビ共同受信検討会設置要領	地域防災課	9	0	0.0%
	29	あきる野市商工業振興プラン策定委員会	あきる野市商工業振興プラン策定委員会設置要綱	商工振興課	8	2	20.0%
	30	あきる野市介護保険策定委員会	あきる野市介護保険策定委員会設置要綱	高齢者支援課	13	4	23.5%
	31	あきる野市胃がん検診検討委員会	あきる野市がん検診検討委員会設置要領	健康課	5	0	0.0%
	32	あきる野市明るい選挙推進協議会	東京都明るい選挙推進推進協議会規約 あきる野市明るい選挙推進協議会規約	選挙管理委員会事務局	3	1	25.0%
	33	あきる野市明るい選挙推進委員会	東京都明るい選挙推進推進協議会規約 あきる野市明るい選挙推進協議会規約	選挙管理委員会事務局	26	23	46.9%
	34	あきる野市障がい者福祉計画策定・推進委員会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障がい者支援課	8	9	52.9%
					353	237	40.2%
合計					673	355	34.5%
その他	1	清流保全協力員	あきる野市清流保全条例	生活環境課	22	2	8.3%
	2	あきる野市廃棄物減量等推進員	あきる野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	生活環境課	5	6	54.5%
					27	8	22.9%
総合計					700	363	34.1%

（３）あきる野市の管理・監督職における女性職員の比率（各年４月１日現在）

ア　あきる野市職員の男女比率

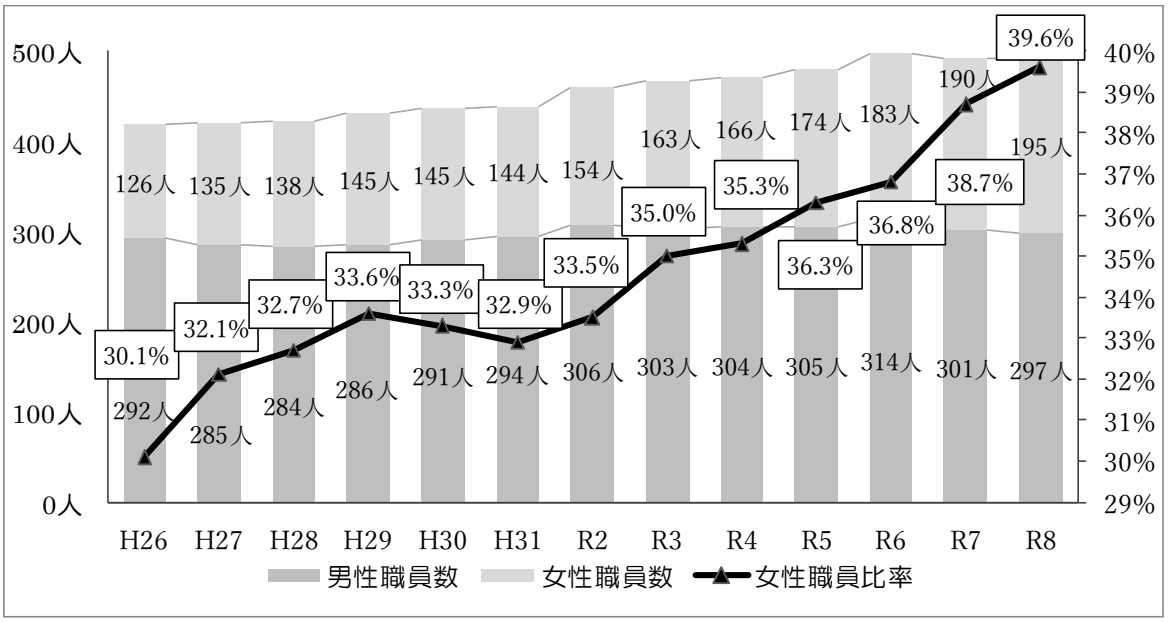

イ　管理・監督職における女性職員の比率

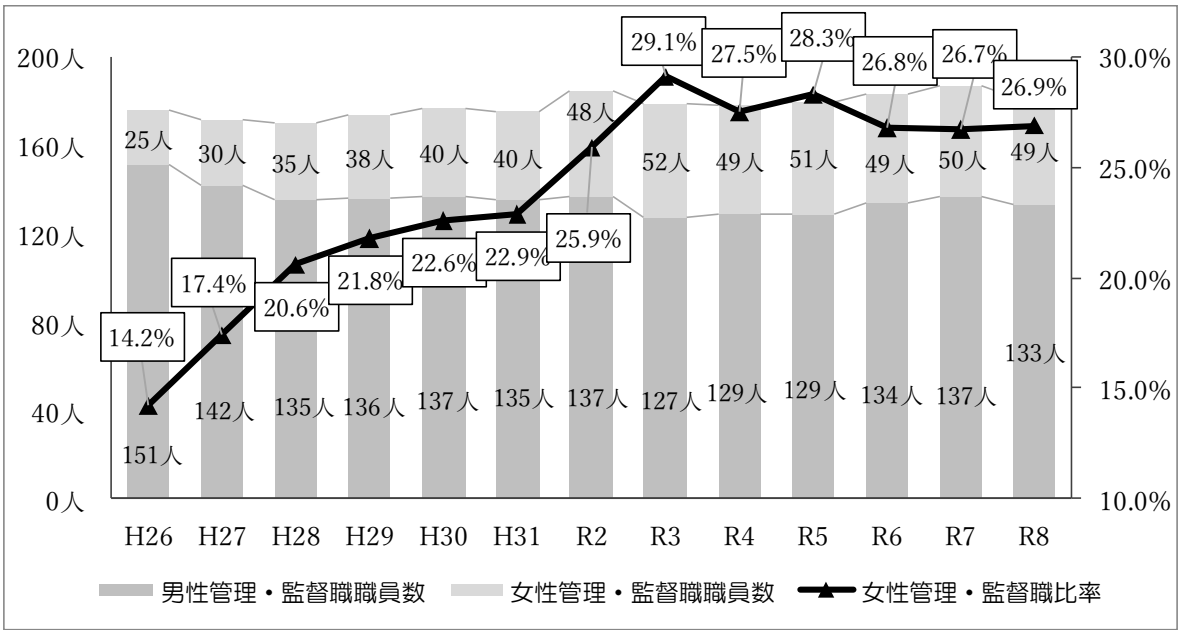

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成２８年４月に制定し、令和３年３月に改定した「あきる野市における女性活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」において、令和７年度末までに管理（部長及び課長級職員）・監督職（課長補佐及び係長級職員）における女性の比率を、管理職は２５％以上、監督職は３５％以上とすることを目標に掲げ、能力向上やリーダーシップ等の手法を身につけるための各種研修への女性職員の参加を促すなどの取組を進めることとしています。

令和８年４月１日現在の女性管理・監督職比率は２６．９％で、グラフ中に記載

はありませんが、管理職、監督職別の女性職員の割合は、管理職が５９人中８人の約１３．６％、監督職が１２３人中４１人の約３３．３％となっています。いずれも「あきる野市における女性活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」及び第５次プランに定める目標値（管理職は２５％以上、監督職は３５％以上）には達していません。

また、職員全体のうち、女性が占める割合は、３９．６％であり、令和７年度から０．９ポイント増加しています。

４　推進状況に対する担当課の評価及び市民会議委員の評価

【　事業実施に係る評価基準　】

Ｓ：事業を実施し、目標以上の成果が得られた。
（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込みである。）

Ａ：事業を実施し、目標を達成できた。
（計画期間中に目標を達成できる見込みである。）

Ｂ：事業を実施したが、目標は達成できておらず、改善が必要である。
（現在のままでは、計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要である。）

Ｃ：事業を実施したが、目標達成には至らなかった。
（計画期間中に目標達成できない。）

Ｄ：事業を実施していない。

Ｆ：事業が終了（完了）した。

【　男女共同参画の視点からの評価基準　】

Ａ：このまま事業を実施してほしい。

Ｂ：事業方法の改善が必要である。

Ｃ：事業の抜本的な見直しが必要である。

Ｆ：評価ができない。（事業が未実施、事業が終了（完了））

方向性Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた意識形成

施策分野Ⅰ　男女共同参画に関する意識の醸成

一人一人が人権を尊重し、性別や年齢、国籍等に関わりなく、多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画に関する理解を深めることが重要です。

このため、男女共同参画社会、多様性を認め合う社会や多文化共生社会の実現に向け、男女共同参画に関する情報提供や、性的マイノリティに対する正しい理解の促進、国籍・文化等が異なる方々との相互理解の促進に関する取組を進めます。

施策分野Ⅰの数値目標	基準値	目標値	令和７年度末実績
「男女共同参画社会とはどのようなことか」を「知っている」比率 （市民アンケート調査による）	３４．０％ 令和２年度実施	４０．０％	３５．０％ 令和６年度実施

施策Ⅰ　男女共同参画に係る意識啓発の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に係る情報提供や講座の実施等により、意識啓発に取り組みます。

NO　1 事業名	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、市広報、市ホームページ、ＳＮＳ等による情報発信や、国が定める啓発週間・月間に合わせて設置する特設コーナー等での情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を図る。 ・引き続き、男女共同参画に関する職員向け研修等について、東京都等から情報提供があった場合は全庁的に共有する。	A	A
実績内容	・国が定める各啓発週間・月間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、ポスター、啓発カードの掲示・配布を行った。周知の際には情報を届けるターゲットを明確にし、若年層に対しては学校や図書館で実施するとともに、ＳＮＳの活用による情報提供及び意識啓発を実施した（広報掲載４回、市ホームページ更新６回、ＳＮＳ投稿２回）。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間内に開催された産業祭において、周知・啓発を目的に森っこサンちゃんを活用し、若年層を中心に啓発カードを配布した（啓発カード５０枚）。 ・男女共同参画週間では、市役所Ｉ階に啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料の展示を行った。新たな取組として、同期間に、関係部署との連携により、公民館及び図書館における、男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。 ・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置した（窓口等での情報提供５５件）。 ・職員掲示板において、東京ウィメンズプラザ主催のオンライン研修「ジェンダー平等を学んでＳＯＧＩを理解する！ ～性的マイノリティへのよりよい対応のために知っておきたいこと～」の周知を行った。				

NO　2 事業名	男女平等の視点に立った各種講座等の充実				
事　業　内　容		担当課：生涯学習推進課			
男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・退職後の男性の食の自立と家事分担ができるようになることを目指して、引き続き「男性の料理教室」を実施する。 ・参加人数を増やすため、引き続き中央図書館などＩ４の公共施設へポスター・チラシを配架してＰＲに努める。	A	A
実績内容	・退職後の男性が自分で料理をすることにより、食の自立と家事分担ができるようになることを目指し、おおむね５５歳以上の男性で料理経験が少ない方を対象に講座を実施した。 事業名：中央公民館主催事業市民大学「男性の料理教室」 テーマ：～簡単!カレー風味に挑戦!!～ 実施日：令和８年２月１３日 講　師：地域活動栄養士会のらぼうず代表 青木博美ほか 参加人数：２３人（２０人の定員に３人追加して実施） 参加者アンケートでは、「指導が丁寧で分かりやすかった」「手順を事前に見せていただいたので、大変やりやすかった」「日々の料理の参考にしたい」「次回も参加したい」との声があり、大変好評であった。				

NO　3 事業名	女と男のライフフォーラムの実施				
事　業　内　容		担当課：生涯学習推進課			
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・市民参画による男女共同参画意識啓発の事業として、第２７回女と男のライフフォーラムを実施する。 ・実施に当たっては、市民公募の実行委員会を組織し、研修・情報交換等により男女共同参画プランの理解を深めた上で企画・運営に当たる。	A	A
実績内容	・市民公募による実行委員が男女共同参画に関する研修を受け、更に意識を高めた上で、男女共同参画プランに基づいて「第２６回女と男のライフフォーラムinあきる野」を企画・実施した。実施に当たっては、より多くの方に参加いただけるよう、手話通訳を配置するとともに、子どもを預けられない方への保育を実施した。また、自宅等からも参加できるよう、リモートライブ配信を実施した。 事業名：第２６回女と男のライフフォーラムinあきる野 テーマ：「介護は突然やってくる～家族の介護でパニックになる前に～」 実施日：令和８年３月１日 内　容：第１部 講演会、第２部 交流広場（質疑応答等） 講　師：結城　康博（淑徳大学総合福祉学部教授） 参加人数：７９人（会場：７３人、リモート：６人） 保育利用者：０人 実行委員：５人（会議９回開催） 図書資料の展示：これまで実施したフォーラムの記録集に加え、講師の著書や男女共同参画に関連する図書資料（絵本から国の男女共同参画に関する計画書に至る各種資料、合計６１冊）を、フォーラムの開会前や休憩時間等に気軽に手にすることができるよう、会場内に展示した。多くの方が手に取って資料を閲覧していた。 実行委員便りの発行：フォーラムの事業周知と男女共同参画の意識啓発として、「実行委員便り」を１回発行し、市内公共施設等で配布した。 参加者アンケート（回収率６０.８％）：講演内容・講師ともに高い評価（９８％）を得ており、講演をきっかけに考え方や意識が変わったとの回答も８割を超え、意識の高揚に大きく貢献することができた。				

施策２　多様性や多文化共生への理解の促進

　ＬＧＢＴ等の性的マイノリティに関する正しい理解の促進や、国際理解を深めるための周知啓発等を行うとともに、多様性を認め合う社会及び多文化共生社会の実現に向けて、人権等に関する相談の実施、多言語翻訳機による外国人支援等の取組を進めます。

NO　4 事業名	性の多様性や多文化共生に関する周知啓発				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
性的マイノリティを含む多様な性に関する理解や国際理解のための周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・これまでの外国人住民等へのヒアリングで把握した困りごとに対する支援内容を検討した結果、外国人住民が必要とする情報の発信、国際化関係団体の活動継続に向けた支援を実施する必要がある。 様々な角度から対象を検討し、外国人住民の困りごと等の把握を行う必要がある。 ・「やさしい日本語」の活用に係る全庁的な周知に際しては、庁内における活用状況の把握、具体的な活用方法等の検討が必要である。 ・多言語翻訳機の利用を促進するため、庁内周知を行う必要がある。 ・多様な性や多文化共生への理解促進及び周知啓発を行うに当たり、当事者の気持ちやニーズに寄り添った取組や周知方法の検討が必要である。	・外国人住民の困りごと等の把握について、市で外国人対応を行っている部署、外国人を雇用している市内の事業所など、外国人とつながりのある団体への協力依頼や、ｗｅｂアンケート等の対面によらない方法も検討し、ヒアリングを実施する。 ・外国人住民が必要としている情報の提供、国際化関係団体への支援について、ホームページ等の市の広報媒体を活用する。 ・庁内における「やさしい日本語」の活用状況を把握し、具体的な活用方法等を検討する。 ・窓口等において外国人住民が相談しやすい環境を整えるため、マニュアルやチラシを関係部署に配付し、多言語翻訳機の利用に関する周知を行う。 ・引き続き、国が定める啓発週間・月間に合わせて、特設コーナーなどの設置を実施し、より多くの市民の目に触れるよう、情報発信の機会を増やしていく。 ・これらの取組及び市の取組の紹介を通じて、市民が多文化共生という言葉に触れる機会を作り、認知度の向上を図る。	B	B
実績内容	・外国人住民等へのヒアリングを実施する予定でいたが、対象者の選出が課題となり、実施できなかった。 ・「やさしい日本語」について、外国人住民への情報発信を行う部署からの求めに応じて情報提供を行った。 ・多言語翻訳機の利用に関するマニュアルやチラシの作成を進めた。また、庁内周知に向けて関係部署との調整を行った。（翻訳機利用実績：１４件） ・男女共同参画週間では、市役所１階に啓発コーナーを設置し、性の多様性や多文化共生に関する資料の展示を行った。また、新たな取組として、同期間に、関係部署との連携により、公民館及び図書館における、男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。				

NO　5 事業名	人権等に関する相談の実施				
事　業　内　容		担当課：市民課			
人権問題や家庭での悩みごとなど、人権相談を実施する。また、性的マイノリティに関する相談があった場合には、東京都などの専門の相談機関につなげ、対応する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・人権身の上相談の実施（定例相談、特設相談）。また、啓発資料を配布する。	A	A
実績内容	・人権擁護委員による「人権身の上相談」として、定例相談を市役所及び五日市出張所で、特設相談をあきる野ルピアで実施した（相談件数８件）。また、人権週間等で啓発資料を配布した。				
NO　6 事業名	多言語翻訳機の活用による窓口における支援				
事　業　内　容		担当課：市民課			
日本語以外を母国語とする外国人等に対し、行政手続等を円滑に行えるよう、多言語翻訳機の利用促進を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・翻訳機が必要となった部署に貸出しを行う。	A	A
実績内容	・外国人に対する窓口対応として、市民課窓口等で多言語翻訳機を使用した。（令和７年度合計１４件）				

施策分野２　男女共同参画に関する教育の推進

男女共同参画社会の実現を図るためには、性別・年代に関わりなく、家庭や地域において、子どものときから男女平等及び人権尊重の意識を高めていくことが重要です。

このため、学校や地域における学習機会の提供など、男女共同参画に関する教育活動を推進します。

施策１　学校における人権・男女平等に関する教育の推進

男女共同参画社会を実現するため、学校教育等において様々な機会を捉え、人権・男女平等意識を高める教育に取り組みます。

NO　7 事業名	学校における人権教育の推進				
事　業　内　容		担当課：指導室			
各学校において人権教育全体計画と年間指導計画を作成し、各教科や特別の教科である道徳、特別活動等を通して人権教育の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・研究発表会等で得た知見を、各校の日常的な授業改善や具体的な指導の変容にまでつなげるプロセスに差がある。 ・教職員の意識は高まったが、児童・生徒が人権を自分事と捉え、行動に移せているかを客観的に評価する仕組みが不足している。	・日常の授業や教育活動全体を通して、人権尊重の視点に立った指導を常に徹底し、定着させる。 ・子ども自身が人権課題に気付き、対話を通して主体的・協働的に解決を図る力を育てる。	B	B
実績内容	・年間指導計画や人権教育の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導を充実させるよう、教職員への周知徹底を図った。 ・東京都人権尊重教育推進校である前田小学校の研究発表に全教職員が参加し、人権教育の一層の充実を図った。				
NO　8 事業名	人権教育推進のための指導の充実				
事　業　内　容		担当課：指導室			
人権教育推進委員会において、研修や情報交換等を通して、指導の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・人権教育推進委員を中心とした校内推進体制を強化し、各校の特色や児童・生徒の実情に即した指導内容の充実と、実践の更なる普及を図ることが必要である。	・各校の全体計画・年間指導計画に基づいた実践を検証し、人権の視点を全ての教育活動に一層定着させるためのＰＤＣＡサイクルを確立する。 ・前田小学校の先進事例を踏まえ、各校の特色や児童・生徒の実態に応じた実践の展開を推進する。 ・推進担当者を中心とした校内研修を継続し、全教職員が日常的に人権尊重の視点を持って指導にあたる組織文化を醸成する。	B	B
実績内容	・年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導の充実に向けて徹底を図った。 ・教職員の職層に応じた研修を体系化し、人権尊重の理念への理解を深めるとともに、共通認識に基づいた指導体制を構築した。 ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校である前田小学校の研究発表会に、市内全教職員が参加し、先進的な取組の共有と人権教育の一層の普及を図った。				

NO ９ 事業名	道徳教育の充実				
事　業　内　容		担当課：指導室			
学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の豊かな心を育むことを目的に実施する道徳教育の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・学校・家庭・地域による三者の協力体制を一層強固にするため、意見交換会への参加促進を図るとともに、より多角的かつ活発な議論が展開されるような運営上の工夫が必要である。	・道徳教育推進教師を核に、地域住民等の参画を得た体験的・対話的な授業を創出するとともに、各校の重点目標や地域特性に応じたテーマによる意見交換会を開催し、学校・家庭・地域の三者による道徳教育の共通理解を深化させる。	B	B
実績内容	・市内全小・中学校で道徳授業地区公開講座を実施し、学校・家庭・地域が意見交換を行うとともに、各学校で重点とする道徳的価値について共通理解を深めた。				

NO １０ 事業名	人権等に関する教職員の理解促進				
事　業　内　容		担当課：指導室			
人権や男女平等等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・「性自認」及び「性的指向」への理解が浸透しつつある成果を基盤に、全ての教育活動を通じて多様性を尊重する意識を醸成し、偏見や差別の解消に向けた取組を一層推進する必要がある。	・校長会や生活指導主任会、指導室訪問等の機会を捉え、人権教育プログラムの活用を徹底することで、教職員の専門性を高めるとともに、各校における多様な性のあり方を尊重した指導の充実を図る。	B	B
実績内容	・東京都教育委員会と連携し、研修会に各校から参加するとともに、校内において人権教育プログラムを活用した研修を実施するよう周知を図った。				

施策分野３　連携・協働による男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けた意識を効果的に醸成するためには、市民との協働による取組が不可欠です。
このため、市民の連携、協働により男女共同参画に関する事業を実施します。

施策１　市民との協働による施策の推進

市民との協働により、男女共同参画プランの進捗状況の評価やフォーラムの実施などに取り組みます。

NO １１ 事業名	男女共同参画推進市民会議との協働による事業の推進				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
男女共同参画プランの進捗状況を評価し、計画の推進方法等について検討する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・第６次あきる野男女共同参画プランの策定に当たり、意見聴取を行う。 ・第５次あきる野男女共同参画プランの策定を踏まえ、進捗状況の評価及び公表を行う。また、進捗状況の評価については、今年度の事業に生かせるよう市民会議を実施し、評価を固める。	A	A
実績内容	・男女共同参画推進市民会議において、令和６年度の進捗状況を確認及び評価し、その結果を公表した。 ・進捗状況の評価を今年度の事業に生かせるよう、令和７年８月５日、１２月１６日、令和８年３月２７日に市民会議を実施した。 市民会議開催回数：３回				

NO ３ 事業名	女と男のライフフォーラムの実施（再掲）
事　業　内　容	担当課：生涯学習推進課
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。	

方向性Ⅱ　配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

施策分野Ⅰ　配偶者等からの暴力の根絶

配偶者等からの暴力は、殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、暴言を浴びせる、長期間無視する等の心理的攻撃、生活費を渡さない等の経済的圧迫、性的暴力等、多岐に渡り、いずれも被害者の心身に有害な影響を及ぼします。
全ての人が互いの人権を尊重し、安心して暮らせるよう、配偶者等からの暴力の防止に向け、周知啓発や相談体制の充実等の取組を進めます。

施策Ⅰ　配偶者等からの暴力に関する周知啓発

配偶者等からの暴力の防止のため、周知啓発や相談窓口等の周知を行うとともに、学校教育等における人権教育を通じて、配偶者等からの暴力が重大な人権侵害であることについて、理解の促進を図ります。

NO　Ⅰ２ 事業名	「ＤＶ防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発				
事　業　内　容		担当課：生活福祉課			
市ホームページやＤＶ周知啓発カード等を活用し、ＤＶ防止法やストーカー規制法に関する情報及び相談窓口等の周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、相談者のニーズに合わせ、市役所だけでなく専門性の高い機関に関する情報提供を行い、相談者の選択肢拡充につなげる。	A	A
実績内容	・相談者に対して、ＤＶ防止法やストーカー規制法に関する情報及び市役所以外にも相談できる機関があることをチラシ等で情報提供した。				

NO　Ⅰ２ 事業名	「ＤＶ防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
市ホームページやポスター等を活用し、ＤＶ防止法やストーカー規制法等の周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・ＳＮＳの更新頻度やリーフレットの配布頻度を増やすなどし、現在の取組内容の強化を図る。	A	B
実績内容	・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間内に、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設におけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、ＳＮＳを活用した周知・啓発を行った（広報掲載１回、市ホームページ更新１回、Ｘ１回）。 ・産業祭において、周知・啓発を目的に、森っこサンちゃんを活用し、若年層を中心に啓発カードを配布した（啓発カード５０枚）。 ・若年層の性暴力被害予防月間では、市広報、市ホームページへの記事掲載による情報提供及び意識啓発を実施した（広報掲載１回、市ホームページ更新１回）。 ・男女共同参画週間では市役所１階に啓発コーナーを設置し、配偶者等からの暴力の防止に関する資料の展示を行った。また、新たな取組として、同期間に関係部署との連携により、公民館及び図書館における男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。				

NO　Ⅰ０ 事業名	人権等に関する教職員の理解促進（再掲）
事　業　内　容	担当課：指導室
人権や男女平等等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。	

施策２　若年層に対する予防啓発の実施

若年層が性犯罪・性暴力に巻き込まれないよう、予防啓発や相談窓口の周知を行います。

NO　Ｉ３ 事業名	若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
市ホームページやパンフレット等を活用し、被害の予防啓発や相談窓口の周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、同様の取組を進め、周知啓発を行う。	A	A
実績内容	・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間内に、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設におけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、ＳＮＳを活用した周知・啓発を行った（広報掲載１回、市ホームページ更新１回、Ｘ１回）。産業祭において、周知・啓発を目的に、森っこサンちゃんを活用し、若年層を中心に啓発カードを配布した（啓発カード５０枚）。 ・若年層の性暴力被害予防月間では、市広報、市ホームページへの記事掲載による情報提供及び意識啓発を実施した（広報掲載１回、市ホームページ更新１回）。 ・男女共同参画週間では市役所１階に啓発コーナーを設置し、性暴力に関する資料の展示を行った。また、新たな取組として、関係部署と連携し、公民館及び図書館において男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。				

施策分野２　配偶者等からの暴力による被害者の支援

配偶者等からの暴力は、被害者の生命身体の安全に直結する問題であり、被害者の迅速な安全確保を行うことが必要です。
このため、相談体制を充実させ、関係機関との連携により、被害者の安全を確保するとともに、自立に向け必要な支援を行います。

施策Ｉ　配偶者等からの暴力に関する相談体制等の充実

配偶者等からの暴力を受けた際に、相談がしやすい体制や母子等を保護する体制を充実させます。

NO　Ｉ４ 事業名	女性相談、母子・父子相談の実施				
事　業　内　容		担当課：生活福祉課			
社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子・父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導等の相談を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・相談者のメンタルケアやプライバシーの保護に配慮しつつ、安心して相談できる体制づくりに努め、より良い問題解決ができるよう、援助や助言を行う。	A	A
実績内容	相談件数　７１２件（延べＩ，１０３件） ※うち、ＤＶ相談　延べＩ２７件				
NO　Ｉ５ 事業名	**母子等緊急一時保護の充実**				
事　業　内　容		担当課：生活福祉課			
被害を受けた母子等の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き母子等の身の安全を確保するための緊急一時保護を実施する。	A	A
実績内容	・必要に応じて、母子等の身の安全を確保するための緊急一時保護を実施した。				

施策２　被害者の自立支援の推進

配偶者等からの暴力を受けた被害者が早期に自立できるよう、関係機関と連携し、自立に向けた支援を行います。

NO　１６ 事業名	被害者の自立支援の推進				
事　業　内　容		担当課：生活福祉課			
被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・入所施設、市各部署、警察、児童相談所、女性センター等と連携し、継続して実施する。	A	A
実績内容	母子生活支援施設入所世帯　４世帯				

施策３　関係機関との連携				

配偶者等からの暴力を受けた被害者への適切な対応や円滑な支援を行うため、庁内関係部署における連携体制を維持します。

NO　１７ 事業名	庁内の関係部署による連絡会の運営				
事　業　内　容		担当課：企画政策課・生活福祉課			
庁内の関係部署による連絡会を運営し、市内における配偶者等からの暴力などに関する情報の共有及び連携を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	【企画政策課】 ・なし 【生活福祉課】 ・なし	【企画政策課】 ・ＤＶ被害者支援マニュアルの活用を図るとともに、必要に応じて連絡会を開催し、情報の共有及び連携を図る。 【生活福祉課】 ・他部署で暴力等に関する相談を受けた際、相談者に負担が掛からないよう確実な情報の共有・連携が図れるよう、連絡会の場を活用して連携体制について協議する。	A	A
実績内容	【企画政策課】 ・マニュアルを更新するに当たり、令和８年２月１３日に庁内会議を実施した。 ・ＤＶ被害者支援マニュアルを更新し、関係各課へ配付し、運用に関する周知を行った。 庁内会議開催回数：１回 【生活福祉課】 ・「ＤＶ被害者支援マニュアル」を使用し、「ＤＶ被害者の支援」に関して各部署と連携して支援を実施した。				

施策分野３　様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援

配偶者等からの暴力に限らず、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、ストーカー行為、性暴力、虐待など、人権侵害となりうる様々な暴力の防止に向け、周知を行い、防止のための啓発及び相談支援を行います。

施策１　虐待等への相談支援及び防止の啓発

障がい者虐待や高齢者虐待の防止に向けて、法令や相談窓口の周知啓発等に取り組みます。また、将来的に虐待防止につながる若年層の健全育成に向け、非行防止のパトロール等の取組を進めます。

NO　１８ 事業名	障害者虐待防止法の周知啓発				
事　業　内　容		担当課：障がい者支援課			
広報紙や市ホームページ、市窓口等における広報に加え、関係機関との研修等を通して、障害者虐待防止法の周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、周知啓発及び研修等を実施する。	A	A
実績内容	・障がい者虐待防止の周知・啓発を目的に、障がい者虐待防止に関する記事を市広報に掲載した。 ・障害福祉サービス等事業所に対し、障害者虐待防止の研修会を実施した。 ・昨年度研修に参加できなかった事業所に対して訪問調査を実施した。 市広報への掲載：年１回				

NO　１９ 事業名	高齢者虐待防止法の周知啓発				
事　業　内　容		担当課：高齢者支援課			
市及び地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談窓口の周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、市の窓口や関係機関、講座等でチラシを配布し、普及啓発に取り組む。	A	A
実績内容	・高齢者虐待に関する相談窓口や虐待の種類等を盛り込んだチラシを作成し、市の窓口や公共施設、講座等で周知に取り組んだ。 ・２３件の高齢者虐待通報に対応した。 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議において、虐待事例の情報共有を図った。				

NO　２０ 事業名	障害者虐待防止センターの運営				
事　業　内　容		担当課：障がい者支援課			
障がい者虐待を未然に防ぐとともに、発見時の迅速かつ適切な対応を図るため、24時間対応を行う「障害者虐待防止センター」を運営し、障がい者及び養護者の支援体制を強化する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待の防止や迅速な虐待対応ができる体制を維持する。	A	A
実績内容	・障害者虐待の届出・通報受理、受理後の障がい者の安全・事実確認、障がい者及び養護者の相談・指導及び助言、障害者虐待防止の普及啓発を関係機関と連携し、実施した。				
NO　２１ 事業名	青少年健全育成活動の充実				
事　業　内　容		担当課：生涯学習推進課			
非行防止のパトロールや不健全図書類に関しての店舗立ち入り調査などの活動を通じて、青少年の健全育成を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、青少年を性暴力や有害環境から守るための体制整備の取組として、青少年健全育成地区委員会等において非行防止パトロールを実施する。また、青少年顕彰ふるさと委員会委員が東京都青少年健全育成協力員として不健全図書類の陳列状況等に関する立入調査に取り組む。	A	A
実績内容	・中学校区健全育成推進会議及び青少年健全育成地区委員会による非行防止のパトロールや児童の登下校の見守りを行うとともに、青少年顕彰ふるさと委員会委員4人が東京都青少年健全育成協力員として、市内の図書販売店舗における不健全図書類の陳列状況等に関する立入調査を行い、青少年の健全育成を図った。				

施策２　ハラスメント防止のための意識啓発

セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等のハラスメントを防止するため、市民のみならず、市内事業所等に対する意識啓発に取り組みます。

NO　２２ 事業名	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
ハラスメントの防止及び性犯罪の撲滅に向け、市ホームページやパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、周知の方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、実施する。 ・ポスターやチラシについては、市民の目に触れやすい場所への設置・掲示を行う。設置したチラシ等の配布先と部数について、継続して記録をとり、今後の配布方法の検討材料とする。	A	A
実績内容	・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 ・引き続き、企画政策課以外の関係機関等の窓口にチラシを設置した（性犯罪の撲滅に関連するチラシ：市内各高等学校及び各図書館に設置）。 ・男女共同参画週間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載を行った（広報掲載１回、市ホームページ更新１回、ハラスメント防止セミナーに関する窓口等での情報提供１件）。				
NO　２２ 事業名	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
ハラスメント防止に向け、市内事業所に対して周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	A
実績内容	・年間を通じて、東京都が発行したチラシを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：１種類				

NO　２２ 事業名	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発				
事　業　内　容		担当課：職員課			
ハラスメント防止のため、職員に対し、研修等の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・東京都市町村職員研修所へ職員の派遣を実施するとともに、独自研修の実施について検討する。	A	A
実績内容	【独自研修】 ・これまで未受講の課長職及び係長・主査職を対象にハラスメント防止研修を実施した。「風通しのよい職場づくり」についても、研修内容に取り入れた。 課長　　３人 係長　１８人 【派遣研修】 ・東京都市町村職員研修所が実施した新任係長及び新任課長を対象としたハラスメント研修に、２０人派遣した。 課長　　５人 係長　１５人				

方向性Ⅲ　職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進

施策分野１　職業生活における女性の活躍の推進

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の改正などにより、男女が性別により差別されることなく、その個性と能力を十分に発揮できる雇用環境へと改善が進められています。しかしながら、依然として、従来の固定的な性別役割分担意識により、希望する働き方の選択肢は限られています。

このため、女性活躍推進法に則り、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性がその能力等を発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、就労支援等に取り組みます。

施策分野１の数値目標	基準値	目標値	令和７年度末実績
「職場で男性と女性が平等になっているか」について、「男女平等である」と感じる比率 （市民アンケート調査による）	２８．７％ 令和２年度実施	３５％	２６.１％ 令和６年度実施

施策１　男女の雇用機会と待遇の均等確保

男女が職場においてその個性や能力を十分に発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、労働相談、小・中学生が様々な職業に触れる機会の創出等に取り組みます。

NO　２３ 事業名	育児・介護休業制度の普及啓発				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
市内事業所に向け、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	A
実績内容	・年間を通じて、国や東京都等が発行したチラシやリーフレットを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：５種類				

NO　２３ 事業名	育児・介護休業制度の普及啓発				
事　業　内　容		担当課：職員課			
職員に対し、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和８年３月３１日までに １　男性職員の育児休業取得率：５０％ ２　女性職員の育児休業取得率：１００％ ３　男性職員の育児休業(１か月以上)取得率：２５％ 実績：令和７年度 １　男性職員の育児休業取得率：９１．７％ ２　女性職員の育児休業取得率：１００％ ３　男性職員の育児休業(１か月以上)取得率： ５８．３％	・なし	・引き続き、育児休業対象者及び所属長に対し、育児休業に関する説明を行う。	A	A
実績内容	・「あきる野市特定事業主行動計画」で定める育児休業の取得率の数値を目標として、所属長及び対象職員に対し、適宜、育児休業に関する説明を行った。				

NO　２４ 事業名	パートタイム労働等に関する情報収集及び提供				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
パートタイム労働等の労働条件向上のため、情報収集及び提供を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	A
実績内容	・年間を通じて、国や東京都が発行したチラシを公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：２種類				

NO　２５ 事業名	労働相談の実施				
事　業　内　容		担当課：市民課			
市民相談の一環として、労働に関する法や制度等の相談を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き法律相談や東京都労働相談情報センター等を紹介する。また、労働に関するリーフレットを窓口に配置する。	A	A
実績内容	・労働に関して法的な問題がある場合は、法律相談を行った。また、東京都労働相談センター等の相談窓口を紹介する等の対応をした。 ・労働に関するリーフレットを窓口に配置した。				

NO　２５ 事業名	労働相談の実施				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
労働相談を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図るとともに、窓口や電話による相談があった場合には、適切な窓口を案内する。	A	A
実績内容	・年間を通じて、国や東京都等が発行した、労働相談に関するチラシやリーフレットを公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。また、窓口や電話により相談があった場合には、相談内容に応じて、東京都労働相談センターや東京都労働局総合労働相談コーナー等など、適切な相談窓口を案内した。 チラシの種類：８種類				

NO　２６ 事業名	啓発活動の推進				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる情報提供を行う。	A	A
実績内容	・年間を通じて、東京都が発行したチラシ等を公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することで、市内事業者への情報提供を行った。 チラシの種類：１種類				

NO　２６ 事業名	啓発活動の推進				
事　業　内　容		担当課：農林課			
女性就農者の確保に向けて、農業における女性の労働条件等の改善のため、情報提供を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和９年３月３１日までに 新規女性就農者１人以上 実績：令和４年１０月に女性１人が認定新規就農者となり、令和５年４月から就農開始した。	・なし	・引き続き、新規女性就農者の獲得を目指していくとともに、既に就農した女性農業者に対しても、各種セミナーやフォーラムの広報活動に注力し、積極的な参加を呼びかけることで農業経営がしやすくなるような体制を整えていく。	A	A
実績内容	・農業経営を安定させるための補助事業のバックアップを行うほか、女性農業者向けイベント参加の積極的な声掛けを行った。 ・各種セミナーやフォーラムなどの情報提供を行った。				

NO　２７ 事業名	個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実				
事　業　内　容		担当課：指導室			
学校教育において、自己の生き方を考える指導を推進し、個に応じた望ましい進路選択ができる能力の向上を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・一人ひとりのキャリア形成と自己実現を支援するに当たり、学習や生活の「見通し」と「振り返り」を一体的に捉えた指導の充実が必要である。特に、学びの軌跡を将来の生き方へとつなげ、新たな学習や生活への意欲を喚起する系統的な活動の推進が必要である。	・特別活動を中心に、教育活動全体で社会的・職業的自立の基礎となる資質・能力を育む。特に、個々の学びの過程を振り返り、新たな学習や生活の目標設定につなげる活動を推進することで、自己実現に向けた主体的な意欲と将来を切り拓く力を醸成する。	B	B
実績内容	・各校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、キャリア教育で育成を目指す４つの基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ①人間関係形成・社会形成能力 ②自己理解・自己管理能力 ③課題対応能力 ④キャリアプランニング能力 ・中学校は職場体験を通して考え、小学校は基礎の人間関係を考えて行動することを発達段階に応じて指導した。				

NO　２８ 事業名	様々な職業に触れる機会の創出				
事　業　内　容		担当課：指導室			
学校教育において、最先端の技術を有する市内事業所の見学など、様々な職業に触れる機会の創出に取り組む。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・地域の事業所数や受入れ条件の制約により、多様な体験先の確保が困難である。今後は教育効果を高めるための受入れ先の広域化や、持続可能な連携体制の構築が必要である。	・年間指導計画に基づき様々な職種や業種での体験を充実させ、多様な職業観に触れる活動を通して、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を計画的に育成する。	B	B
実績内容	・総合的な学習の時間等において、自ら設定した課題について、様々な事業所等の調査・見学や、職業体験をすることで課題を解決し、必要な資質・能力の育成を図った。				

NO　２９ 事業名	あきる野市特定事業主行動計画の推進				
事　業　内　容		担当課：職員課			
あきる野市特定事業主行動計画を推進するとともに、推進状況を公表する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、育児休業対象者及び関係者に対し、育児休業に関する情報を周知するとともに、特定事業主行動計画に基づき育児休業取得率等について公表する。	A	A
実績内容	・男女別の育児休業取得率、男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得促進を図るとともに、取得率など８項目を公表した。				

施策２　女性等の能力発揮と職業能力開発の支援

女性等の就職や再就職、起業等について、能力開発の支援や情報提供に取り組みます。

NO　３０ 事業名	就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる情報収集及び提供を図るほか、Bi@staにおける就労支援機能の周知を図る。	A	A
実績内容	・年間を通じて、国や東京都が発行したチラシ等を公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：１３種類 ・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。				

NO　３１ 事業名	子育て中の女性の再就職支援の実施				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
就労意欲を持つ子育て中の女性に対し、ワーキングセミナーを開催することや再就職に関する情報を提供する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図るか、Bi@Staにおける就労支援機能の周知を図る。また、ハローワーク青梅等との共催による子育て中の女性を対象としたセミナーを開催する。	A	A
実績内容	・東京都が発行したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図った（チラシ等の種類：２８種類）。 ・あきる野市創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。 ・ハローワーク青梅との共催により、子育て中の女性を対象とした「しごとと子育て両立応援ミニセミナー」を開催した。 セミナー実績 令和７年９月２６日　参加者：１６人 ※内容は、ライフワーク・バランスについて考えるワークショップなど 令和８年３月１３日　参加者：２人 ※内容はハローワークの概要、就職活動準備、応募書類の作成、面接対策など				

NO　３２ 事業名	起業に関する支援				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
女性の起業活動を支援する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き創業相談や創業ミニセミナーを実施する。	A	A
実績内容	・年間を通じて、Bi@Staにおいて創業相談や創業ミニセミナーを実施した。また、Bi@Staの創業支援事業の一環として、必要に応じて情報提供を行った。 女性創業者：６人				

NO　３３ 事業名	空き店舗活用の支援				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
起業を目指す女性を支援するため、空き店舗等の情報提供を行い、活用促進を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き、五日市活性化戦略委員会と移住・定住部門が連携し、「空き店舗見学会」を開催し、見学会で紹介できる物件の開拓の支援を行う。 ・あきる野商工会及びBi@Staと連携し、起業を目指す女性へ「空き店舗見学会」に参加してもらえるように開催に向けて支援していく。	A	A
実績内容	・五日市活性化戦略委員会と移住・定住部門が連携し、「空き店舗見学会」を実施した。また、あきる野商工会及びBi@Staを通じて、創業を希望する方を中心に見学会のチラシを配布し、周知を行った。 参加者：１２人				

NO　３４ 事業名	ひとり親家庭への自立支援給付費の支給				
事　業　内　容		担当課：生活福祉課			
ひとり親家庭の親の就業の際に、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き職業スキルと自立能力の向上につながるよう支援する。また、ハローワークにおいても類似した事業があることを説明し、対象者の状況に応じた制度の利用を促す。	A	A
実績内容	自立支援教育訓練給付金　０件 高等職業訓練促進給付金　７件 高等職業訓練修了支援金　１件				

NO　３５ 事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実				
事　業　内　容		担当課：生活福祉課			
ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和７.３.３１までにヘルパー派遣の利用件数 ３件(延べ２００日) 実績：１件（延べ７日）	・なし	・引き続きこども家庭センターと連携し、この事業を必要とする対象世帯に提案する。	A	A
実績内容	利用件数　１件（延べ７日）				

施策分野２　ワーク・ライフ・バランスの推進

男性も女性も、一人一人が、やりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たしながらも、家庭や地域生活などの様々な場や各自のライフステージにおいて、多様な生き方が選択・実現できる環境を整備していくことが求められています。

このため、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動などの「生活」との調和がとれ、双方が充実しているワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、意識啓発や子育て・介護支援等の取組を進めていきます。

施策分野２の数値目標	基準値	目標値	令和７年度末実績
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容を含めて知っている」という比率 （市民アンケート調査による）	３１．０％ 令和２年度実施	３５％	４１.１％ 令和６年度実施
あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数	４社 令和３年１０月１日現在	１０社	１０社

施策１　ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、意識啓発に取り組みます。

NO　３６ 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
国や東京都と連携し、市ホームページ等の活用により、市民等に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・周知については、その方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。また、設置したチラシ等の配布先と部数について、継続して記録をとり、今後の配布方法の検討材料とする。 ・引き続き、ワーク・ライフ・バランスの啓発事業として、男女共同参画週間に合わせ、市役所等で関連資料の展示を行う。 ・「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」について、市ホームページや市広報でのＰＲを継続して行う。 ・都ホームページへの掲載などにより、本市のワーク・ライフ・バランスの取組を紹介してもらい、情報発信力を高める。	A	A
実績内容	・国や都から提供のあったセミナー等のチラシ、啓発用リーフレット等を企画政策課、商工振興課、こども家庭センター等の窓口に設置した。 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発事業として、男女共同参画週間に合わせ、市役所等で関連資料の展示を行った。 ・市が実施する「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」について、市ホームページや都ホームページでＰＲを行うとともに、市広報においては、一面に掲載し、市民の目に触れやすい機会を作った。 （広報掲載３回、窓口等での情報提供６件） ・東京都ウィメンズプラザにおいて、本市のワーク・ライフ・バランスの取組について紹介してもらった。				

NO　３６ 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	A
実績内容	・年間を通じて、東京都が発行したチラシ等を公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内の事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：１種類				

NO　３６ 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事　業　内　容		担当課：職員課			
職員に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和８年３月３１日までに 年次有給休暇の平均取得日数 １５日以上 実績：令和７年度 平均取得日数１３．２日	・部署間で業務負担に差があり、特定部署（職員）の負担が大きい傾向が見られる。	・勤怠管理やテレワークなどの勤務形態に係る適切な助言等を行う。また、ノー残業デーの周知及び週休日の振替の促進に取り組むとともに、引き続き年次有給休暇の取得について、研修等で周知する。	A	A
実績内容	・ノー残業デーの周知及び週休日の振替（休日の代休を含む。）の促進に取り組むとともに、「夏休＋（プラス）」として夏季休暇と合わせた年次有給休暇の取得促進を実施した。また、年次有給休暇の取得率が低い管理職に対し、研修等で周知した。				

NO　３７ 事業名	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内事業所を認定するとともに、広報紙等でその取組内容を周知する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和９年３月３１日までにワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数：１０社 実績：認定事業所数：１０社（令和７年度末時点）	・なし	・引き続き、市ホームページ等で周知を行うほか、事業所への直接的な働きかけを行う。 ・令和７年度に実施した認定済みの事業所へのアンケート結果を生かした事業の周知及びワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。	A	A
実績内容	・「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱」に基づき、事業所認定を進めるため、市広報及び市ホームページで事業のＰＲを行ったほか、申請について事業者へ直接的な働きかけを行った結果、新たに３社を認定した。 ・事業の更なる周知・啓発方法の検討に向けた参考とするため、令和６年度末時点で認定済みの７事業所を対象にアンケートを実施し、認定を受けたことによる反響、効果、その後の取組状況等の把握を行った。				

NO　３７ 事業名	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知				
事　業　内　容		担当課：商工振興課			
ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所として認定された事業所について、あきる野商工会を通じてその取組内容を周知する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続きチラシやリーフレットの設置及びポスターの掲示等による周知啓発を図る。	A	A
実績内容	・東京都が発行したチラシ等をあきる野商工会の窓口に設置したほか、あきる野商工会を含む認定事業者１０社のポスターを掲示し、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：１種類				

施策２　子育て支援による家庭生活との両立

男女がともに育児と家庭、仕事の両立ができるよう、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実に努めるとともに、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに取り組みます。

NO　３８ 事業名	子育て支援に関する情報の発信				
事　業　内　容		担当課：こども政策課			
市ホームページ、メール配信サービス等の活用により、子育てに関する情報の発信を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・他部署による、るのキッズアプリのプッシュ通知機能の活用が充分できていない。	・るのキッズWeb及びるのキッズアプリのチラシの配布や市のメール配信サービス等を使い、周知を行う。 ・他部署に対し、るのキッズアプリのプッシュ通知機能を利用した情報発信について周知を行い、子育てに関する情報発信の強化に努める。	A	A
実績内容	・妊娠届や出生届などの提出時に、るのキッズＷｅｂ及びるのキッズアプリのチラシを配布し、周知を図った。 ・るのキッズＷｅｂの掲示板やイベントカレンダー及びるのキッズアプリのプッシュ通知を利用して、他部署や関係機関から子育て情報の発信を行った。 １　るのキッズＷｅｂ 　アクセス件数　　１２９，９０８件 ２　るのキッズアプリ 　ダウンロードユーザー　３，０２９人 　(令和８年３月末時点)				

NO　３５ 事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実（再掲）				
事　業　内　容		担当課：生活福祉課			
ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。					

NO　３９ 事業名	子育てグループ等への活動支援				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
地域の子育てグループ（子育てサークル）に関する情報を把握し、情報提供に取り組むとともに、情報交換のために連絡会や交流会等の機会を設ける。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・交流を望む保護者同士が自然と関わり合い、相談できる環境を整える必要がある。	・保護者同士が気軽に交流したり、相談できる雰囲気づくりを子育てひろばに常駐する保育士等が心掛けるとともに、子育て講座の実施や周知等を継続して行う。	B	B
実績内容	・子育てひろばと一体化して行った講座等で交流の場を提供し、親子で参加できる講座や父子交流の場など幅広い子育て世代同士の交流や情報交換を促進した。また、子育てひろばにおいては、子育てに関する相談を受ける体制を確保し、関係機関につなぐ等情報提供に努めた。				

NO　４０ 事業名	ファミリー・サポート・センターの運営				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
地域で育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポートセンターを運営する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き事業を実施するとともに、市ホームページでの周知やチラシの配布などによる、事業の周知・啓発と新規会員の確保を図る。	A	A
実績内容	１　提供会員養成講習会、意見交換会及び会員交流会等を実施した。 ２　登録者数　　７３９人 （１）提供会員数　１９２人 （２）依頼会員数　５３６人 （３）両方会員数　１１人 ３　活動件数　１，１２５件				

NO　４１ 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き事業を実施し支援を行う。また、関係機関と連携し、必要とする家庭に情報提供することで利用を促進していく。	A	A
実績内容	１　子どもショートステイ事業 （１）実施施設 乳児院及び児童養護施設 　定員０歳から２歳まで５人、３歳から５歳まで５人 　延べ利用人数　２０３人（延べ利用日数３９２日） （２）実施施設　母子生活支援施設 　定員 小学１年生から６年生まで４人 　延べ利用人数　　２５人（延べ利用日数３９日） （３）協力家庭（市内６世帯） 　定員 小学１年生から６年生まで４人 　延べ利用人数　　１３人（延べ利用日数２３日） ※令和４年度から対象に小学生を追加し、子どもショー トステイ事業に名称変更をしている。 ２　乳幼児一時預かり事業（一般型） （１）新規登録人数　　９５人 （２）延べ利用人数　４８２人 （３）利用時間単位の総数　１，０７２枠				

NO　４１ 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施				
事　業　内　容		担当課：保育課			
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児一時預かり事業を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・利用希望者と園との間でマッチングを図りながら、継続して実施する。	A	A
実績内容	私立保育所１２園、認定こども園１園、認証保育所２園で実施した。 合計人数：　延べ７０人 ４時間以内：延べ１９人 ４時間以上：延べ５１人				
NO　４２ 事業名	病児・病後児保育の実施				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
保育所に通所中の児童等が、病気で通所できないときや、病気の回復期にあり、集団保育が困難なときに、施設で一時的に預かる事業を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き事業を実施するとともに、市ホームページやチラシの配布など、多くの人が目にする媒体を積極的に活用し、継続的な事業の周知・啓発を図る。	A	A
実績内容	病児・病後児保育事業 新規登録人数：１２９人 延べ利用人数：７３７人				
NO　４３ 事業名	子育て支援のための場の充実				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
乳幼児を持つ親の交流や育児情報の提供等を行うための場の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・ニーズを把握し内容の充実を図っていく必要がある。	・引き続き事業を実施するとともに、利用者のニーズを把握し、子育て応援メールやるのキッズＷｅｂ、ＬＩＮＥ配信を活用した啓発及び情報発信を行っていく。	B	B
実績内容	１　市内５か所の子育てひろばで自由開放を実施した。 ２　子育て応援メールやＬＩＮＥを活用し子育て支援事業等の啓発活動を実施するとともに、るのキッズＷｅｂを活用して情報発信を行った。 ３　子育てひろばと一体化して行った講座等において、子育て世代同士の交流や情報交換を促進した。				
NO　４４ 事業名	延長保育、幼稚園型一時預かり事業及び休日保育事業の実施				
事　業　内　容		担当課：保育課			
保護者の就労形態の多様化や就労時間等の状況を考慮して、保育園での延長保育、幼稚園での幼稚園型一時預かり事業及び休日保育を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	１　延長保育 ・なし ２　幼稚園型一時預かり ・なし ３　休日保育 ・１園のみの実施のため、利用日の集中する日については受入体制が困難となる可能性がある。	１　延長保育 ・引き続き実施する。 ・生活保護及び住民税非課税世帯については、引き続き延長保育料を免除する。 ２　幼稚園型一時預かり ・引き続き実施する。 ３　休日保育 ・引き続き実施する。 ・実施施設の保育士だけでは受入れが困難となる日に備え、市立保育所の保育士を派遣するための協定を継続する。	A	A
実績内容	１　延長保育実績 市立保育所２園（一日単位利用：延べ６４人、月単位利用：０人）※すぎの子保育園は実績なし 私立保育所１２園（延べ：１５，４９２人） 認定こども園１園（延べ：１，５１４人） ２　幼稚園型一時預かり実績 私立幼稚園２園・認定こども園２園 （延べ：１９，１３７人） ３　休日保育実績 私立保育所１園（延べ：６４人）				
NO　４５ 事業名	読書推進事業の充実				
事　業　内　容		担当課：図書館			
働いている保護者も親子で参加できるよう、休日にも実施するなど、事業の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・今後も参加しやすい日時や内容を工夫し、事業の充実を図る。広報あきる野、図書館ホームページ、メール配信等を利用し事業のＰＲを積極的に行う。	A	A
実績内容	・子育て世代が親子で参加できるよう、年９７回実施したおはなし会のうち５５回を休日に開催した。五日市図書館では、「おはなし会」を平日のほかに土曜日にも開催した。年６回の工作会や年３回の人形劇も全て休日に行う等開催日時に配慮して実施した。 参加人数（休日に実施した人数） おはなし会：延べ６０２人参加 わらべうたのじかん：延べＩＩ０人参加 工作会：延べＩ５４人参加 人形劇：延べ３９人参加				

NO　４６ 事業名	学童クラブの充実				
事　業　内　容		担当課：こども政策課			
男女ともに働き続けることができるよう、学童クラブへの入会や育成時間の延長を実施する。また、受入人数の拡大など、学童クラブの充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標： 令和８年３月３１日までに学童クラブの待機児童数：０人 実績： 令和８年３月３１日までの学童クラブの待機児童数：０人	・なし	・学童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を受け入れ、適切な遊び及び生活の場を提供する。 ・延長育成の実施により、安心して就労できる環境とする。 ・若竹学童クラブ及び増戸学童クラブについては、令和８年度末で委託契約期間が満了となることから、この３年間の委託状況を踏まえ、プロポーザルにより新たな委託業者を決める。	A	A
実績内容	・１１か所１６クラブでの運営を行った。若竹学童クラブ及び増戸学童クラブについては、児童館付き学童クラブへ転用するとともに、学校教室を活用した実施場所の確保及び運営委託による従事者の確保により、令和６年度に引き続き待機児童は令和７年度も０人であった。また、午後６時から７時まで、延長育成を行った。 ・令和７年度末の入会者数は９９３人で、令和８年３月３１日現在待機児童数はいない。				
NO　４７ 事業名	教育相談体制の充実				
事　業　内　容		担当課：指導室			
特別な支援を要する児童・生徒や悩み・不安を抱えている児童・生徒の保護者への相談体制の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・専門職によるケース検討会は定着したが、そこで得られた知見を担任等の教職員全体で共有し、学級経営や日常の指導改善にまで組織的に反映させる仕組みが不足している。 ・ヤングケアラーや虐待、深刻な不登校など、多職種が同時に関与すべき事案が増加しており、各専門職間の役割分担と迅速な意思決定のプロセスに改善の余地がある。	・ＳＳＷやＳＣ等の専門職と教職員が協働する「校内委員会」の機能を強化し、専門的なアセスメントを個別の指導計画や学級づくりに即座に活用する体制を構築する。 ・待機型の相談に留まらず、ＳＳＷ等による家庭訪問や巡回教員等との連携を強化し、潜在的な課題を抱える家庭や児童・生徒へ能動的にアプローチする支援体制を拡充する。	B	B
実績内容	・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）やスクールカウンセラー（ＳＣ）等、各専門職が参加する「ケース検討会」を定期的に開催し、家庭環境や心理面など多角的な視点から児童・生徒を支える支援体制の強化を図った。 ・教育相談所における臨床心理士等による相談機能を広く周知するとともに、学校・家庭・専門機関が迅速に連携することで、不登校や生活上の課題の早期発見と深刻化の防止を図った。				

施策３　介護支援による家庭生活との両立

男女がともに介護と家庭、仕事の両立ができるよう、介護保険サービス等の充実に取り組みます。

NO　４８ 事業名	介護保険制度等の周知啓発				
事　業　内　容		担当課：高齢者支援課			
介護保険制度等の周知啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・介護人材不足を背景に、若い世代に対する制度等の周知・啓発が必要である。	・あきる野市介護保険事業計画策定委員会において議論を重ね、必要に応じて周知方法の見直しを行う。 ・産業祭と同一日に介護の日のイベントを実施し、介護保険制度や介護の実態等について広く周知・啓発を行う。	A	A
実績内容	・市広報・市ホームページへ制度に関する記事を掲載し、周知啓発を行った。 ・あきる野市介護保険推進委員会及びあきる野市介護保険事業計画策定委員会における委員会への市民参画に取り組んだ。 ・市内事業所に就労を希望する者に対する入門的研修を実施した。 ・介護人材確保に向けた２つの補助金による事業者等の支援を実施した。 ・産業祭と同一日に介護の日のイベントを実施し、介護保険制度や介護の実態等について広く周知・啓発を行った。 ・介護職への就職意欲の創出や介護職の離職防止、介護現場のイメージ向上を図るため、介護職員永年勤続表彰を実施した。				
NO　４９ 事業名	介護教室の実施				
事　業　内　容		担当課：高齢者支援課			
介護に男女が共同して参加できるよう、家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に、介護教室を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和９年３月３１日までに （１）介護教室の実施回数：　９回 （２）介護教室の参加者：１８０人 実績： （１）介護教室の実施回数：　９回 （２）介護教室の参加者：１６６人	・若年層の介護への興味、理解の低下を背景に若年層世帯に対する講座の周知方法について再検討が必要である。	・市広報誌等による周知、メール配信サービス及び各包括支援センターによる周知を行い、参加者数の増加及び若年層への周知を行う。	B	B
実績内容	・在宅で高齢者を介護している家族や介護に関心のある方などを対象に、介護や病気の知識、介護保険や福祉サービスの利用の仕方等を学ぶ講座を実施した。				

NO　５０ 事業名	相談体制の充実				
事　業　内　容		担当課：障がい者支援課			
障がい者相談支援センターにおいて、在宅で障がい者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き相談支援を実施する。	A	A
実績内容	・障害者基幹相談支援センターにおいて障がい者の日常生活の支援、家族も含めた相談支援を実施した。また、障がい者就労・生活支援センターでは、就労支援のほか、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活を高めるための支援等を実施した。				

NO　５０ 事業名	相談体制の充実				
事　業　内　容		担当課：高齢者支援課			
地域包括支援センターにおいて、在宅で高齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・３センターの相談対応の標準化や早期対応が行えるよう、定期的な連絡会において情報を共有していく必要がある。	・引き続き、相談対応を実施していく。困難事例の相談内容や対応方法等を連絡会において共有していく。	A	A
実績内容	・地域包括支援センターを市内３か所に設置し、在宅で高齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応した。 相談件数：１０，２８３件 内訳：中部　４，７７６件 東部　３，３６５件 五日市　２，１４２件				

方向性Ⅳ　生涯を通じた健康支援

施策分野１　リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）は、男女ともに持つ権利であり、妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、特に女性における健康上の問題について、理解や支援が求められています。

このため、自らの意思に基づき、自分らしく生きることができるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発を行うとともに、妊娠・出産に当たって必要な相談及び支援に取り組みます。

施策１　リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発

リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、男女が互いに理解するとともに、本人の意思が尊重されるよう正しい知識や情報の啓発に取り組みます。

NO　５１ 事業名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
妊娠や出産について、女性の自己決定権が十分尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・市ホームページでの周知を継続して行う。 ・引き続き、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発事業として、男女共同参画週間に合わせ、市役所等で関連資料の展示を行う。	A	A
実績内容	・引き続き、市ホームページにおいて、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、周知を行った。 ・国際女性デーについて、市ホームページで周知を行った。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発事業として、男女共同参画週間に合わせ、市役所等で関連資料の展示を行った。				

NO　５１ 事業名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
妊娠や出産について、女性の自己決定権が十分尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・参加者同士の情報交換やつながりが持てるようにグループワークを継続して取り入れる。 ・出産後に子育て拠点施設（ここるの）の利用につながるよう、ここるのの職員による施設見学等のプログラムを追加する。 ・母親学級（両親学級）やホームページを通じて妊娠前からの相談の周知を強化していく。	A	A
実績内容	・夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる情報を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうため、妊婦及びその家族を対象に母親学級（両親学級）を実施した。 １　平日コース（３日制） ４学級 受講者延数　１３１人 ２　土曜コース ４学級 受講者延数　７５人				

NO　５２ 事業名	両親学級の充実				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
両親学級を開催し、家族に対しても妊婦や乳児の健康管理と正しい知識の普及啓発を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・家族の参加者が少ない。	・引き続き事業を実施する。 ・出産後に子育て拠点施設（こころの）の利用につながるよう、こころのの職員による施設見学等のプログラムを追加する。 ・妊娠前からの相談の周知を強化していく。 ・家族への参加を積極的に勧めつつ、家族が参加しやすいプログラムを取り入れていく。	B	B
実績内容	・夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる情報を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうため、妊婦及びその家族を対象に母親学級（両親学級）を実施した。 １　平日コース（３日制） 　４学級　受講者延数　１３１人 ２　土曜コース 　４学級　受講者延数　　７５人				

施策２　妊娠・出産に関する支援

母性保護に向けた環境づくりと啓発活動の推進及び妊産婦に対する保健指導や健康診査の実施等、母子保健事業の充実を図ります。

NO　５３ 事業名	妊娠・出産に関する健康支援				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
妊娠経過の確認と妊娠の身体異常の早期発見や健康保持・増進の充実を図る。また、出産後に新生児訪問を実施し、育児に関する悩みや産後の体調などの相談支援を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・妊婦面談や妊娠８か月時アンケートなどを実施し、全ての妊産婦の出産後の状況を把握する。 ・妊娠届出時の妊婦面談や２５歳以下の様々な困難を抱えた初産婦を中心にした面談、その他必要に応じてサポートプランを作成し、出産に向けた支援を行う。また、出産後に新生児訪問や産後ケア等の利用を周知する。	A	A
実績内容	・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために、妊婦面談、妊婦訪問、妊婦健康診査（助成券の配布）を実施した。また、出産後、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を実施した。 ・妊婦健康診査受診券配付人数　３８２人 　受診回数　　５，８８５回 ・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問含む） 　訪問件数３８２件、訪問率９９．０％				
NO　５４ 事業名	先天性風しん症候群対策風しん予防接種の実施				
事　業　内　容		担当課：健康課			
風しんによる妊娠中の発病予防や胎児への影響を予防するため、妊娠を希望される方等を対象とした抗体検査を実施し、低抗体者に対して、風しんの予防接種を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き実施する。 ・市広報や市ホームページなどで周知を図っていく。	A	A
実績内容	・妊娠を希望又は予定する女性とその同居者、妊婦の同居者に抗体検査を実施し、低抗体者には風しんの予防接種を実施した。 抗体検査２６件 予防接種２５件				
NO　５５ 事業名	育児相談の充実				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
乳幼児期における子育てに関する相談の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・五日市地区の実施場所である五日市保健センターにおいても相談環境を充実させる必要がある。	・引き続き、子育てひろばと協力して実施していくとともに、五日市保健センターで実施している育児相談の周知を強化する。	B	B
実績内容	・乳幼児を持つ保護者を対象に、個別に育児相談を実施した。秋川地区の実施場所をあきる野保健相談所から子育てひろば「こころの」に変更したことで利用者の増加につながった。 実施回数　２４回（延べ相談者数：２９７人）				
NO　５６ 事業名	母子健康手帳の交付と面談の実施				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
妊産婦の健康管理を総合的、定期的に行うことにより、女性自ら母性に対する認識を深めてもらうため、母子健康手帳の交付を行う。また、母子ともに保健指導が受けやすく、気軽に相談できる体制づくりを進めるため、母子健康手帳の交付時に保健師等との面談を実施する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・妊娠届時に実施する妊婦面談や２５歳以下の様々な困難を抱えた初産婦を中心にした面談やその他必要に応じたサポートプランの作成を通じ、ニーズに合わせた妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行う。	A	A
実績内容	・妊娠された方に、妊娠・出産の経過、子どもの発育状況、健康診査、予防接種等を記録する母子健康手帳や手引書、妊婦健康診査受診票、出生通知票などが入った「母と子の保健バッグ」を交付するとともに、保健師等が面談を行った。 妊娠届受理数件　３８２件				

NO　５７ 事業名	特定不妊治療費助成事業の実施				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
医療保険が適用されない高額な特定不妊治療を受ける方に対し、東京都の特定不妊治療費助成に上乗せして医療費の一部を助成する。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き実施する。	A	A
実績内容	・医療保険が適用されない高額な特定不妊治療（先進医療を含む）費の助成を行った。 助成人数：２人 助成件数：特定不妊治療（先進医療）２件				
NO　５８ 事業名	産後ケア事業の実施				
事　業　内　容		担当課：こども家庭センター			
産後に心身のケアや育児のサポートを必要とする方に対し、安心して子育てができるように産後の支援を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・引き続き実施する。 ・産後ケア委託施設や西多摩保健所を通じて広域的な予約システムの検討をしていく。	A	A
実績内容	・産後ケア事業利用者数 宿泊型認定件数　２０件　延べ利用日数　８２日 訪問型認定件数　６４件　延べ利用日数４９７日 通所型認定件数　１２５件　延べ利用日数５４５日				

施策分野２　性差に応じた健康支援

生涯を通じた健康の保持のためには、身体的性差や疾患のり患状況の違い等により、性差に応じた的確な保健・医療を受ける必要があります。

このため、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意し、各自のライフステージにおいて、心身の健康状態に応じて、適切に自己管理を行うことができるよう、健康教育の充実や相談体制の整備など、支援策の構築に取り組みます。

施策１　健康に関する周知啓発

男女が生涯にわたり健康な生活が送れるよう、健康支援に関する周知啓発及び相談を実施します。

NO　５９ 事業名	健康に関する情報提供及び意識啓発の推進				
事　業　内　容		担当課：健康課			
健康手帳の交付、健康教育の実施など、健康に関する情報提供や意識啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・健康に対して、無関心である方及び若い世代への意識づけが課題である。	・健康手帳の交付を継続するとともに、市民が活用できる血圧手帳を作成して、配布する。 ・市ホームページの活用及び資料配布等を通して、健康教育（情報提供）を継続する。	A	A
実績内容	健康手帳の交付：　　１２４冊 血圧手帳の交付：３，９６３冊 健康課で実施している事業等で、健康手帳を配布した。 ホームページの活用及び資料配布等を通して、健康教育（情報提供）を実施した。				
NO　６０ 事業名	健康相談の充実				
事　業　内　容		担当課：健康課			
保健相談や栄養相談等、心身の健康に関する健康相談の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・誰もが気軽に相談できる体制にし、周知をする必要がある。また、健康への意識づけの構築・工夫が必要である。	・健康相談事業は、継続して実施する。 ・心の相談については、相談窓口の案内チラシを健康課窓口及び関係部署に提供する。	A	A
実績内容	・市役所及び五日市ファインプラザにて、１か月に２回健康相談を実施した。また、電話及び窓口等での健康相談も随時対応した。 健康のつどいでは相談コーナーを設け、健康相談を実施した。 実施回数：３７９回 相談延べ人数：１，１１９人				

施策２　予防や早期発見のための事業の実施

生涯を通じて健康でいられるよう、病気の予防や早期発見のための事業に取り組みます。

NO　６１ 事業名	がん検診の充実				
事　業　内　容		担当課：健康課			
がん検診を充実し、がんの早期発見・早期治療を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和９年３月３１日までに がん検診の受診率を上げる。 基準値 胃がん　　１１．３％ 大腸がん　３０．３％ 肺がん　　１１．１％ 乳がん　　２６．４％ 子宮がん　２２．０％ 実績（令和７年度） 胃がん　　１６．８％ 大腸がん　３４．９％ 肺がん　　１６．３％ 乳がん　　２６．７％ 子宮がん　２２．０％	・なし	・引き続き実施する。 ・市民が受診しやすい環境の整備に努める。また、若い世代に向けてＳＮＳを活用した周知や２０歳から３５歳まで（５歳刻み）の女性に向けた案内にチラシを同封する等、勧奨とともにがん予防に向けた意識啓発を行う。 ・胃がん検診については、胃内視鏡検査を実施する。	A	A
実績内容	・胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診を市内在住者を対象に実施した。 ・１日で全ての項目が受診できるセット検診、家族や友達と一緒に受診できるグループ申込み、未就学児を対象とした一時保育の実施や土日にも受診日を設けるなど、受けやすい環境を整えた。				

NO　６２ 事業名	健（検）診事業の周知啓発				
事　業　内　容		担当課：健康課			
健（検）診事業を受けやすいものになるよう、健診未受診状況などを参考に各年代に合った周知啓発を行う。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・若い世代、働き盛り世代の受診率が低い。	・引き続き実施する。 ・ホームページ、資料配付及び動画配信、ＳＮＳを活用し、幅広い世代に向けて、周知啓発を行う。	B	B
実績内容	・市ホームページ及びメール配信サービス等を活用し、周知啓発を行った。受診促進（Youtube動画）のリンクを市ホームページに掲載した。 ・特定健診未受診者に勧奨はがきを送付するとともに、アンケートを実施し、未受診の理由を調査した。また、受診率の低い若い世代、働き盛り世代４０歳代、５０歳代の未受診者には再度勧奨はがきを送付した。 ・生活習慣病予防健診については、前年度受診し、今年度未受診者に対し、勧奨はがきを送付するなど勧奨回数を増やした。				

方向性Ⅴ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策分野１　あらゆる分野での女性の参画拡大

あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大は、社会に多様性と活力をもたらし、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現のために極めて重要です。

国は、社会のあらゆる分野において、２０２０年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が３０％程度となるよう目指して取組を進めることとし、２０３０年代には、指導的地位にある人々の性別に偏りがない社会を目指すこととしています。

このため、市においても、引き続き、審議会や委員会、防災活動等への女性の参画を積極的に推進し、多様な意見が意思決定に反映できるよう取り組んでいきます。

施策分野１の数値目標	基準値	目標値	令和７年度末実績
委員会等における女性の参画率 (１)委員会等委員に占める女性委員の比率 (２)女性委員が３０％以上の委員会等の比率 (３)女性委員がいる委員会等の比率	(１)３５．８％ (２)４２．３％ (３)８８．５％ 令和３年４月１日現在	(１)４０％ (２)５０％ (３)９０％	(１)３４．０％ (２)３５．７％ (３)８８．６％ 令和７年４月１日現在
あきる野市職員の(１)管理職及び(２)監督職における女性職員の比率	(１)１４．０％ (２)３６．１％ 令和３年４月１日現在	(１)２５％ (２)３５％ 以上を維持	(１)１３．６％ (２)３２．８％ 令和７年４月１日現在

施策１　政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

多様な意見が市政に反映できるよう委員会等の女性比率の拡大を図るほか、研修等を通じて、市職員における男女共同参画意識の啓発に取り組みます。

NO　６３ 事業名	委員の女性比率の拡大				
事　業　内　容		担当課：企画政策課			
市政に女性の意見や視点を反映させるため、委員会等委員に占める女性委員の比率が40%以上となるよう、関係部署に働きかける。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和９年３月３１日までに （１）委員会等委員に占める女性委員の比率：４０％ （２）女性委員が３０％以上の委員会等の比率：５０％ （３）女性委員がいる委員会等の比率：９０％ 実績：令和７年４月１日現在 （１）３４．０％ （２）３５．７％ （３）８８．６％	・目標達成に向けて、女性委員の任用を進めるため、より一層の周知・啓発を図る必要がある。	・「委員会等委員の選任に関する指針」に則り、積極的に女性を任用するよう、全庁に東京都や区市町村の任用状況及び他自治体の効果的な取組内容の周知・啓発を図る。	B	B
実績内容	・令和７年４月１日現在の各種委員会等における女性委員比率を調査するとともに、女性委員の任用について、各部署に周知・啓発を行った。				

NO　６４ 事業名	男女共同参画に関する職員研修の充実				
事　業　内　容		担当課：職員課			
男女共同参画に関する職員研修の充実を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・東京都市町村職員研修所へ職員の派遣を実施するとともに、多様性に関する理解を深められるよう独自研修の内容・テーマについて検討する。	A	A
実績内容	【独自研修】 ・社会的少数派への理解促進と市職員として多種多様な多様性・多文化共生の考え方を学ぶことを目的にダイバーシティ推進研修を実施し、１日２回で２９人が受講した。 第１回　１３人 第２回　１６人				

施策２　防災活動における男女共同参画の推進

災害の発生または発生しそうなとき、子どもや高齢者、身体が不自由な方など、避難や避難生活に支援が必要な方に対し必要な支援が行えるよう、地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れるとともに、地域防災リーダーへの女性の登用を推進します。

NO　６５ 事業名	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の推進				
事　業　内　容		担当課：地域防災課			
男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の改定と災害対策の推進を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	―	・なし	・令和８年３月に策定された東京都避難者生活支援指針などを検証し、避難所対応や備蓄品等、本市における男女共同参画の視点を取り入れた災害対策を検討する。	A	A
実績内容	・地域防災計画では、避難所において、管理責任者に女性を配置するとともに、女性などのニーズに配慮した運営ができるよう女性の参画に関して、記載している。				

NO　６６ 事業名	女性地域防災リーダーの増員				
事　業　内　容		担当課：地域防災課			
防災分野に多様な視点を取り入れるため、女性地域防災リーダーの増員を図る。					
令和７年度			令和８年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標に対する実績	目標：令和９年３月３１日までに 女性防災リーダー ２１０人(３０人×７地区) 実績：１３６人 (令和７年度新規女性防災リーダー：１２人)	・地区において女性地域防災リーダーの人数に偏りがある。	・地域防災リーダーの育成講習会及びフォロー研修を実施する。 ・引き続き防災・安心地域委員会や町内会・自治会を通して、各地区での女性の参画を促す。 ・地域防災リーダーに関するアンケートを行い活動状況を把握し、制度改善に活用する。 ・市立小・中学校などでの防災教育を推進し、子どもたちに命を守る行動を習得させるとともに、家庭や地域にも浸透させる。	B	B
実績内容	・新規地域防災リーダー育成講習会を実施し、新たに女性１２人を含む４４人の新規防災リーダーの認定を行った。				

５　推進状況に対するあきる野市男女共同参画推進市民会議による意見等

方向性Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた意識形成

施策分野１　男女共同参画に関する意識の醸成

施策分野２　男女共同参画に関する教育の推進

施策分野３　連携・協働による男女共同参画の推進　（推進状況報告書：Ｐ　～　）

【ご意見等】

事業Ｎｏ．１「男女共同参画に関する意識啓発活動の推進」

○若年層に対する周知はもちろんであるが、高年齢層に向けたもの、多文化共生の観点を含んだ内容など、引き続き、視野を広げた意識啓発活動をしてほしい。

事業Ｎｏ．２「男女平等の視点に立った各種講座等の充実」

○予定人数を超えた申込があったことから急遽参加人数を増やして実施するなど、テーマが参加者のニーズに合った充実したものだったのだと思う。ニーズはほかにもあると思われるので、料理に限定せず多様なテーマを検討して実施してほしい。

○料理以外の家事についても、取り上げると良いと思う（片付け、買い物、掃除など)。

○男性を対象にした講座の実施に当たっては、ニーズ調査が必要ではないか。

事業Ｎｏ．３「女と男のライフフォーラムの実施」

○「女と男のライフフォーラム」の実行委員が少なく感じる。もっと多くの人に関わってもらえるのが良いと思う。

事業Ｎｏ．４「性の多様性や多文化共生に関する周知啓発」

○周知啓発の方法については、広報やＳＮＳの活用だけでなく、町内会・自治会などを通じて周知も行い、地域の理解を深めながら外国人との共存を図るのはどうか。

事業Ｎｏ．７「学校における人権教育の推進」

○目標を数値化できれば、更に事業の推進度合いが見えるのでないか。

事業Ｎｏ．７「学校における人権教育の推進」

事業Ｎｏ．８「人権教育推進のための指導の充実」

事業Ｎｏ．９「道徳教育の充実」

事業Ｎｏ．１０「人権等に関する教職員の理解促進」

○先生方の研修、道徳授業公開、人権作文やポスターなど様々な取組をしていると思う。子どもたちが理解し、意識が浸透していくのはとても時間のかかることであると思う。継続していくとともに、地域特性のテーマを積極的に取り入れてほしい。身近な問題の方が子どもたちも理解しやすいと思う。

方向性Ⅱ　配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

施策分野１　配偶者等からの暴力の根絶

施策分野２　配偶者等からの暴力による被害者の支援

施策分野３　様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援　（推進状況報告書：P　～　）

【ご意見等】

事業Ｎｏ．１２「「ＤＶ防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法)」等に関する周知啓発」

○更なる周知啓発を図るためには、ほかの周知方法も考える必要があると思う。

○被害者は女性だけとは限らないので、男性に向けた取組も必要であると思う。

事業Ｎｏ．１２「「ＤＶ防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法)」等に関する周知啓発」

事業Ｎｏ．１３「若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発」

事業Ｎｏ．２２「男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発」

○国や都が発行するチラシなどの窓口配布だけでなく、来庁者等に手渡しで配布するなど、周知方法の検討が必要だと思う。

事業Ｎｏ．１８「障害者虐待防止法の周知啓発」

事業Ｎｏ．１９「高齢者虐待防止法の周知啓発」

○町内会・自治会の回覧を活用しても良いと思う。また、日常生活の場で目に付く場所での配布はどうか。

事業Ｎｏ．２２「男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発」

○ハラスメント防止に関する研修未受講の職員へ受講を促す取組は良いと思う。必須で受講するよう継続して実施してほしい。

方向性Ⅲ　職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進

施策分野１　職業生活における女性の活躍の推進

施策分野２　ワーク・ライフ・バランスの推進　（推進状況報告書：P　～　）

【ご意見等】

事業Ｎｏ．２３「育児・介護休業制度の普及啓発」

事業Ｎｏ．２４「パートタイム労働等に関する情報収集及び提供」

○チラシ配布のほかにも、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の成功例などを発表するのも良いかと思う。

事業Ｎｏ．２３「育児・介護休業制度の普及啓発」

事業Ｎｏ．２５「労働相談の実施」

事業Ｎｏ．２６「啓発活動の推進」

事業Ｎｏ．３６「ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発」

○国や都が発行するチラシなどの窓口配布だけでなく、来庁者等に手渡しで配布するなど、周知方法の検討が必要だと思う。

事業Ｎｏ．２７「個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実」

事業Ｎｏ．２８「様々な職業に触れる機会の創出」

○職場体験は子どもたちにとって大切な地域との関わりであり、キャリア教育の一つであるものの、教師の負担は大きいと思う。ワーク・ライフ・バランス推進事業所との連携も良いのではないか。

事業Ｎｏ．３１「子育て中の女性の再就職支援の実施」

○「創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta」は、「子育てひろば ここるの」と同じ階にある。セミナーを開催する際には、子育て中の女性が参加しやすいテーマの検討が必要だと思う。

事業Ｎｏ．４３「子育て支援のための場の充実」

○小さい子どもを連れた外出は大変であるので、デマンド型交通「チョイソコあきる野」やるのバスなどと連獲して、送迎の仕組みやサービスがあると良いのではないか。

事業Ｎｏ．４９「介護教室の実施」

○若年層に介護に対して興味を持ってもらうためにも、小・中・高校への出前講座の実施を期待する。

事業Ｎｏ．５０「相談体制の充実」

○取組は良いと思う。実績や目標値など教字があると更に分かりやすいと思う。

方向性Ⅳ　生涯を通じた健康支援

施策分野１　リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進

施策分野２　性差に応じた健康支援　（推進状況報告書：P　～　）

【ご意見等】

事業Ｎｏ．５２「両親学級の充実」

○妊婦とその配偶者以外も気軽に参加できるようなファミリークラスや養子を迎える方も参加できるプランなどもあって良いのではないか。

事業Ｎｏ．５５「育児相談の充実」

○更に事業を充実させるための具体的は方法が明記されると良いと思う。

事業Ｎｏ．６２「健（検）診事業の周知啓発」

○受診率を増やすために他部署と連携するなどの取組も検討してはどうか。

方向性Ⅴ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策分野１　あらゆる分野での女性の参画拡大　（推進状況報告書：P　～　）

【ご意見等】

事業Ｎｏ．６３「委員の女性比率の拡大」

事業Ｎｏ．６６「女性地域防災リーダーの増員」

○多くの女性は地域防災リーダーがどのようなものかイメージがつきにくいのではないか。
思う。

その他、プラン全体に対するご意見等

【ご意見等】

○参加人数や利用人数を記載している事業については、前年度の人数又は前年比を記載してもらえると比較しやすい。

令和　年　月発行

あきる野市企画政策部企画政策課
〒197-0814
あきる野市二宮３５０番地
電話 042(558)1111(代)

再生紙を使用しています